

第5回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成28年6月16日（木曜日）

議事日程

平成28年6月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 議員圓岡伸夫君に対する懲罰動議について

日程第2 懲罰特別委員会の設置及び付託について

日程第3 懲罰特別委員長・副委員長の互選結果について

日程第4 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	13	岩井 美保子	1. 御来屋駅舎の文化財登録と活性化について
2	15	西山 富三郎	1. 成年後見人制度について 2. 大山町政に関する意識の分類、地域への関心度・理解について
3	8	杉谷 洋一	1. 保育園で英会話の強化は 2. 自然災害への対応は
4	4	圓岡 伸夫	1. 地域防災計画の点検と見直しは 2. 学童保育を午後7時までに 3. 要望書をどう受け止めたか
5	12	吉原 美智恵	1. 「日本遺産」をどう生かしていくのか 2. 「男女共同参画」の現状と課題は
6	6	米本 隆記	1. 災害対策は十分か 2. 観光行政は適切か
7	7	大森 正治	1. 保育士の処遇改善を
8	14	岡田 聰	1. コミュニティ・スクール導入の考えは 2. 18歳選挙権への対応は
9	2	大原 広巳	1. 少子化対策について 2. 仁王堂公園の充実を
10	9	野口 昌作	1. 大山町障がい者プランの実施について

## 本日の会議に付した事件

### 1. 開議宣告

日程第1 議員圓岡伸夫君に対する懲罰動議について

日程第2 懲罰特別委員会の設置及び付託について

日程第3 懲罰特別委員長・副委員長の互選結果について

日程第4 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	13	岩井 美保子	1. 御来屋駅舎の文化財登録と活性化について
2	15	西山 富三郎	1. 成年後見人制度について 2. 大山町政に関する意識の分類、地域への関心度・理解について
3	8	杉谷 洋一	1. 保育園で英会話の強化は 2. 自然災害への対応は
4	4	圓岡 伸夫	1. 地域防災計画の点検と見直しは 2. 学童保育を午後7時までに 3. 要望書をどう受け止めたか
5	12	吉原 美智恵	1. 「日本遺産」をどう生かしていくのか 2. 「男女共同参画」の現状と課題は
6	6	米本 隆記	1. 災害対策は十分か 2. 観光行政は適切か

---

### 出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聰
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

---

### 欠席議員（なし）

### 欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 手 島 千津夫      書記 ..... 提 嶋 護 大

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	森 田 増 範	教育長 .....	山 根 浩
副町長 .....	小 西 正 記	教育次長 .....	齋 藤 匠
総務課長 .....	酒 嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長 .....	岡 田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長 .....	森 田 典 子	企画情報課長 .....	井 上 龍
建設課長 .....	野 坂 友 晴	水道課長 .....	野 口 尚 登
農林水産課長 .....	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長 .....	松 田 博 明	健康対策課長 .....	後 藤 英 紀
観光商工課長 .....	持 田 隆 昌	地方創生本部事務局長	福 留 弘 明
教育委員長 .....	伊 澤 百 子	地籍調査課長 .....	白 石 貴 和

---

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1 議員圓岡伸夫君に対する懲罰動議について

○議長（野口 俊明君） 日程第1、議員圓岡伸夫君に対する懲罰動議についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、圓岡伸夫君の退場を求めます。

〔4番 圓岡伸夫君退場〕

○議長（野口 俊明君） 提出者の説明を求めます。

提出者、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） ただいま議題となりました議員圓岡伸夫君に対する懲罰動議につきまして、提出した理由を申し上げます。

本定例会中の6月7日午後に行われた全員協議会において、圓岡議員が無礼な言葉を使用したと思われる。これは地方自治法第132条に抵触すると思われるため、本動議を提出するものでございます。

発言の内容ですが、6月7日の全員協議会におきまして、圓岡議員は3月定例会の御自身の発言を踏まえ、月とスッポンという慣用句は比べようがないほど違うんだという

意味合いなんですよ。それを結局片っぽがすぐれてて片っぽが劣ってるというふうに立ってるといのが、自分の心の中にそういう気持ちがあるからそういうふうと思うんだ。大きな違いがあるって言ったんですと述べられております。

さきの3月定例会で取り消された圓岡議員の町内の医療機関で受けた人間ドックは米子の医療機関とでは月とスッポンであるという発言につきまして、議長の取り消し命令を受け、御自身で了承されたにもかかわらず、再度この話を持ち出され、御自身の発言の正当性を訴えられたものであると考えます。

圓岡議員は同意されないかもしれませんが、一般的に月とスッポンという言葉は片方が非常に劣っている状態のことを指すと思われまます。町内の医療機関に対し非常に無礼な発言であると考えております。

また、6月7日の全員協議会において、圓岡議員は次のような発言もされております。頭には「もし」がついてるんですよ。「もし」だから仮定の話です。それでなおかつ「か」で終わっているのが疑問文なんです。それをね、さもそうだというふうに断定をして受け取るというのは、それは文章をちゃんと読んでほしいと思います。こう述べられています。

これはまたさきの3月定例会で取り消された、もし大山診療所で人間ドックを受診した人が緑内障を発症し、それが原因で失明をされたら誰が責任をとるのでしょうかという御自身の発言を捉えたものであります。発言に「もし」をつけ仮定の話にし、「か」で終わらせ疑問文にすれば、どのような発言をしてもよいのでしょうか。

大山診療所で人間ドックを受診することと緑内障を発症することには何の因果関係もありません。何の因果関係もない2つの仮定の話をつなげ、あたかも大山診療所での人間ドック受診と緑内障の発症が関連あるかのように印象づけ、それをそう受け取られるのは受け取る側の問題だとすりかえられるのは余りにも御自身の発言に無責任だと言わざるを得ませんし、その発言を受けとめた私たち全議員をさげすんでいるように思えてなりません。

これらのような理由から、圓岡議員に対する懲罰動議を提出させていただいたところでございます。御審議いただきますようによろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君から、本件について一身上の弁明をしたいとの申し出があります。

お諮りします。これを許すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、圓岡伸夫君の一身上の弁明を許すことに決定しました。

圓岡伸夫君の入場を許します。

〔4番 圓岡伸夫君入場〕

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君に一身上の弁明を許します。

圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 貴重な時間をいただき、まことにありがとうございます。

今回議題になっております、この件については、3月定例会において、私の同意の上で発言取り消しになったものです。その上で、5月20日に議会議場での発言の訂正と謝罪という懲罰という懲罰を科すまでには至らなかったと議長名で町民の方に回答をされたものです。それを発議者は今議会の全員協議会において再び取り上げ懲罰動議を提出されたことは、議会としての決定に背くものであり、議会議員としてはあってはならないと思います。今できることは、発議者の取り下げを望むものです。以上。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君の退場を求めます。

〔4番 圓岡伸夫君退場〕

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 提出者の方に幾つかお尋ねしたいと思います。

きょうは一般質問だと思って、大山チャンネルのスイッチ、この中継見ておられる方は、いきなり懲罰動議のことが議案になって、一体何のことなのかよく理解しておられない方もたくさんあるかと思います。少し私なりに簡単に整理してから質問したいと思うんですけども、そもそも発端となりましたのは、3月定例会での圓岡議員の発言でございます。3月定例会、それ以前から少し話題にはなっておりましたが、町民の国保の加入者の方の人間ドックについて、これまでは町民、希望される町民に対してですね、受診する医療機関については、特に町内ということに限らず米子の医療機関でも人間ドックが受けれるようになっていたものが、今年度から5年に1回ですと、なおかつ米子での人間ドックは……。

○議長（野口 俊明君） 近藤議員、もう少し端的に質疑のほうをお願いします。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。米子での人間ドックはもう補助が出せませんと、町内の医療機関で人間ドックを受けてくださいという執行部の提案に対して、圓岡議員はそれで本当に町民の健康が守れるのかと、米子では受けれない、町内でしか受けれないということについての不利益はないのかということについて、御自身の心配であったり、あるいは町民の心配を代弁する形で執行部に対して質疑をしたと、その中で、米子の大きな医療機関と町内の医療機関の検査体制について発言する中で月とスッポンだという言葉が出た、そのことが今回発端になっております。

そこでですね、幾つかお尋ねしたいと思うわけですけども、そもそもですね、この提出理由を読むわけですけども、本当にこれがですね、懲罰の対象としてなるのかと、議会は言論でいろいろ議員同士であったり議会と執行部が意見を闘わせる、言論をもって意見を闘わせる場であるわけです。そこで自分の考えあるいは印象を述べたときにで

すね、それが一方の思いと考え方が違うからとか、あるいはその発言に対して別の町民が怒ってるからということですね、何を言っとるんだと、懲罰にかけるぞというのはですね、私、ちょっとおかしいなという気もするわけです。

で、結局提出者の方々は、月とスッポンという言葉を使ったからだめなのかどうなのか、それとも町内の医療機関と米子市内にある大きな医療機関、比べることがそもそも間違いだということで、比べたから懲罰だというふうに言っておられるのか、その辺もう少しわかりやすく説明していただきたいと思います。

それからですね、関連してですけれども、結局誰に対して無礼な発言であったのか。誰に対して無礼な発言であったのかということをもう少し明確にしていきたい。町内にも医療機関がたくさんあります。この町内の医療機関からですね、圓岡議員の発言は我々の病院施設を侮辱したものだ、抗議してほしいと……。

○議長（野口 俊明君） そこら辺はですね、今の提出者の意図に反してますから、ちょっとそこは……。

○議員（10番 近藤 大介君） 反してないと思います。お答えいただきたいと思います。どこか特定の医療機関からですね、岩井議員なり杉谷議員にですね、抗議してもらいたいというような何か発言があったのかどうなのか、これについてお答えいただきたいと思います。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ただいま近藤議員からいろいろ言われましたですが、私はですね、初日の午後に全員協議会で発言された言葉を、圓岡議員の発言された言葉を取り上げて言っております。これは本定例会の中での発言であって、それこそ議会の定例会中でなければ取り上げられないということもありますので、今回、全員協議会で定例会中でした。真っ先の日にそういう発言が出ましたので、杉谷議員と私は発言を重きを置きまして、懲罰動議に当たるんじゃないかと。それはですね、議員必携を見ていただければわかりますが、懲罰というところでね、議会の品位の保持ということが上がっております。ですから、こういうことに、132条に抵触すると考えましたので出させていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） お答えいただけてないと思うんですけれども、今の話を聞きますと、3月定例会の発言については何も触れておられないんですけれども、じゃあ岩井議員、杉谷議員が問題にされるのは、あくまでも6月7日の全員協議会での発言が問題なのであって、3月定例会中の発言は問題ではないとおっしゃっておられるのかどうかということの確認をしたいと思います。

それから、あわせて3月定例議会中の発言に対してですね、町内の医療機関からある

意味、怒りの声がお二人の議員に届いているのか届いていないのか、これについても明確にさせていただきたいと思います。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。あくまでもですね、そういう医療機関からどうこうということは私のところには参っておりません。ですが、議員として発言するには、こういうことを言っているのか悪いのか考えてから発言するのが当然でしょう。何でもかんでも議場で発言したりするということは132条にも抵触しますので、私と杉谷議員は懲罰動議を提出させていただいたところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） これから懲罰委員会も設置されるのかもしれませんが、そこで我々議員の中から代表として今回の圓岡議員の発言が懲罰に値するのかどうか判断する際にですね、一体提出者の方はどういう意図でこれを出されたのかもう少し具体的にされないと審査する側も困るんじゃないかと思うわけですよね。その中でですね、議場の中で何を言ってもいいのかというようなことも言われましたけども、あくまでも今回の発言については、人間ドックのあり方がですね、今年度からもう町外の医療機関では受けられない、補助の対象外だと、補助を望む場合は町内の医療機関に限ることについての住民の不満、不安を代弁した内容であったのであって、そこに対しての意見が違うからということによって……。

○議長（野口 俊明君） 少し逸脱してると思いますよ、本件の提出者の提出内容と今の件については。もう少し、質疑ということでもありますから、提出者の個人のあれでなしに、提出者のあれを質疑してください。

○議員（10番 近藤 大介君） 冒頭申し上げましたけれども、やはりいろんな考え方があるわけですよね。一つの問題に対して何か事業をするに当たって賛成だと思う人もあれば反対だと思う人もいると、そういう中で意見を出し合う中で時に感情的になるかもしれませんが、自分の意見と違うからといって何を言っとるのかと、懲罰だというようなことでは、それこそ議会の品位なりですね、がむしろそのほうが保てないのではないかというふうには不満に思うわけですが、本当にですね、そういったことも含めて懲罰に値すると思って今回提出されているのかどうか、議会の言論の自由ということについてどのように考えておられるのか最後にお尋ねしたいと思います。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） 言論の自由ということも言われました。自由についてはですね、それは自由ですからどうぞ言ってください。ですけど、それには責任がついて回るということもしっかり心に刻んで発言してもらわないといけないと思います。

それからですね、私は今、動議を出しましたのは、私と杉谷議員が出しましたけれど、議員の皆さんにこれを審査していただいて、どういう結果が出るのかはこれからじゃないとわかりません。私と杉谷議員は同じ考えですけれども、これからのことです。ですから、今、近藤議員が発言されましたことについて、これから私は皆さんに諮っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 提案理由の最初の部分ですね。一般的に月とスッポンという言葉は片方が非常に劣っている状態のことを指すとおっしゃられておりますが、今の時代、便利なものでして、インターネット等で調べるとですね、いろんな辞典の解釈が出てくるんですけども、このようなものは一つも載ってないわけなんですけども、提案者はこの月とスッポンという言葉の意味について間違いないとおっしゃるのでしょいか。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。私が所持しています広辞苑につきまして調べてみましたが、差があるということの意味でございました。ですから、そのことも書き加えておりますので、そこら辺のところも皆さんで審査していただければと思っております。

○議長（野口 俊明君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

## 日程第2 懲罰特別委員会の設置及び付託について

○議長（野口 俊明君） お諮りします。懲罰の議決については、会議規則第111条の規定によって、委員会の付託を省略することはできないことになっております。したがって、6人の委員で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。本件については、6月の委員で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました懲罰特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項「常任委員、議会運営委員及び特別委員は議長が会議に諮って指名する。」の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、懲罰特別委員会の委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

委員長、副委員長互選のため懲罰特別委員会を開いてください。

ここで暫時休憩いたします。懲罰特別委員会委員の皆さんは、議員控室に移動してください。

休憩いたします。

午前 9 時 5 2 分休憩

午前 9 時 5 8 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

### 日程第 3 懲罰特別委員長・副委員長の互選結果について

○議長（野口 俊明君） 懲罰特別委員会の委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

休憩中に開かれた懲罰特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に野口昌作君、副委員長に大杖正彦君がそれぞれ決定したので、御報告いたします。

〔 4 番 圓岡伸夫君入場 〕

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

### 日程第 4 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が 10 人ありましたので、本日とあすの 2 日間行います。通告順に発言を許します。

13 番、岩井美保子君。

○議員（13 番 岩井美保子君） はい。おはようございます。引き続き登場させていただきました。

初めに、通告いたしました 1 点のみでございます。町長と教育委員長に質問をいたします。御来屋駅舎の文化財登録と活性化についてということでお伺いさせていただきます。

2010 年 9 月定例会において、御来屋駅舎を文化財にできないかと一般質問いたしました。答弁では、登録文化財が最適である。国レベルでの申請になるので、文化財建造物の専門家に調査をしてもらい慎重に進めるので三、四年はかかるとのことでした。

5 年待ちました。さきごろことしの 6 月ごろにはよい知らせがあるものかなということらをちらっと伺いましたですが、正式な発表はまだ届かないでしょうか。

鳥取県内に初めて敷設された御来屋駅の、が、の……。済みません。敷設され開通し

たのは境と御来屋の間で、明治35年11月のことで、境、大篠津、後藤、米子、淀江、御来屋の6駅で、その当時の駅舎はほとんど残っておらず、御来屋駅がその面影を残すのみであります。このロマンある駅舎が荒れ果てて、夜ともなればたまり場などになり恐れられていたのですが、平成14年10月18日には山陰鉄道開通100周年を記念して駅舎内を改装し、会員による地産地消の直売所としてみくりや市を開設しております。しかし近ごろはお客さんも減少しているようであります。

そこで、質問をいたします。

- 1、文化財登録はどのようになっていますでしょうか。
- 2、お客さん減少の対策を考えておられますでしょうか。
- 3、農協から買い取った施設を使ってみくりや市の運営はできないものでしょうか。

以上の3点、よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

まず、岩井議員から御来屋駅舎の文化財登録と活性化ということで御質問をいただきました。3つの御質問をいただいたところでありまして、私のほうで2番目と3番目が該当いたしますので、先に私のほうでお答えをさせていただきたいというぐあいに思いますので、よろしく願いいたします。

まず、2番目のお客さんの減少の対策はあるかということについてであります。

大山恵みの里公社から報告を受けております資料では、平成22年度に約3,000万円ありました売り上げ、これが年々減少して、平成27年度は約1,800万に減少しているというところであります。公社によりますと、売り上げやお客様の減少、この理由は、地元常連のお客様の高齢化により来店が難しくなってきたということ、あるいは恵みの里公社会員の方々の出荷先、これが多岐にわたってきたことで相対的にみくりや市への出荷数量が減少をしていることなど、複数の理由が考えられるということでありま

す。公社としても、平成14年から生産者の皆さんが運営してこられましたみくりや市をこれからも地域の方々が地元新鮮野菜を入手するためのお店として、また生産者とお客様の触れ合いの場として維持、運営していくため、各種の広告の媒体でPR、また年2回、初夏と秋のイベントの開催、生産者の方々への出荷促進の働きかけなどを行っているということで認識をいたしているところであります。

残念ながら売り上げの減少傾向は続いているところではありますけれども、平成の26年度と、そして27年度にかけましては、26年度から27年度にかけては減少度合いが緩やかになっておりまして、一定の歯どめはかかっているのではないかなというふうに考えるところであります。

このたび国登録有形文化財に認定されるということになりますれば御来屋駅及びみくりや市のPRにも効果が大きいものと考えておりました、この機会を活用して、行政といたしましても公社と協力をして御来屋駅及びみくりや市の認知度の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

3番目の農協から買い取った施設を使ってみくりや市の運営はできないものかという御質問でありますけれども、御来屋駅横の旧JAの資材庫のことを指しておられるのではないかなというぐあいに思います。当該施設は現在3分の2程度が町の除雪車の駐車場として、残りの3分の1程度が大山恵みの里公社の集荷場として活用されているところであります。みくりや市を運営する公社によりますれば、この倉庫にみくりや市を移設する、あるいはこの倉庫を店舗として活用するということは、移転のコスト、あるいは維持のコスト及び集客効果を勘案し、経営的に考えても現在の場所にまさるメリットを出すことは無理であるということでございます。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

引き続き、教育委員長のほうから答えていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。

岩井議員さんから御来屋駅舎の文化財登録と活性化について3つの御質問をいただきましたが、その中の文化財登録はどのようになっているかという御質問につきまして教育委員会からお答えいたします。

御来屋駅舎は明治35年に建築され、平成14年に東側部分を物産販売所みくりや市へと大幅改修されました。その際に正面の外装や中央と東側内部、ホームの大屋根などが大きく改築されてはいますが、全体的には建築当初の姿をそのまま踏襲されており、山陰に現存する最古の駅舎として非常に価値が高いものでございます。大社駅の駅舎ほどの派手さはございませんが、内部を従来の木造建築としながら外観を洋風に近づけるという地方の近代化をあらわす建築として位置づけられることから、JR西日本との協議を経て、平成28年、ことしの1月25日付で国の登録有形文化財への登録にかかわる意見具申書を提出いたしました。現在、朗報を待ち望んでいるところでございます。以上でございます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ただいま御答弁いただきましたように、わかっておりますが、この御来屋駅を利用したり、それからみくりや市を活性化するために何かいい案はないかなと思っております。

それですね、私、この一般質問を提出したのが5月の16日であります。その後

に、日本海新聞の記事に、トワイライトエクスプレス瑞風という列車が通るということで、大山を見たいということで、伯備線に乗り入れるという、朝の大山をルートにという、こういう記事が載っておりました。まさにいいことだなと思ったわけですが、これを、御来屋駅、最古の駅ですから、瑞風に停車していただいて見ていただく。小さいですけれど、古いですから、こういうあれもあるなということを見ていただいて、それを活性化に結びつけることができないものだろうか。といいますのは、JRにもそれこそ了解を得なければいけません、なかなかJRはただいまのところは新聞に出たこととかインターネットで配信していること以外には答えることができませんということでした。

それで、調べてみますとね、そのエクスプレスがどこから発車して終わるのかとかというようなことはインターネットで調べればわかりまして、山陰と山陽をぐるっとこういうふうに回るわけですね。それが京都から城崎、東浜、鳥取、鳥取からずっと松江まではとまりません。それで宍道、出雲市、宮島口、東萩、下関、岩国、尾道、倉敷、岡山、大阪、京都というふうにルートが決まっているようでございます。ぜひこれは何かいいことに結びつけて、御来屋駅にこの列車がとまったらいいなと思ったわけでございます。そういうことをいろいろ考えてきますと夢も膨らみますし、これが実現できれば活性化に役に立つということになりますので、そういうようなことを私は提案したいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど伊澤教育委員長のほうからこの28年の1月の25日付で国の登録有形文化財への登録という意見具申を国のほうにしたということでありまして、今はその状況を待っているという現状でまずあります。トワイライトエクスプレス瑞風ということについての御提案もいただいたところでありますけれども、私どものほうも、この山陰線を含めて運行されるということでもありますので、まだこの有形登録、国の有形文化財にはなっておりませんが、こういう町としても有形文化財への登録になるように御来屋駅が働きかけをしている現状がありますという情報を米子の駅のほうに行かせていただいて伝えております。そういった動向の中で検討していただく余地があればなということで、今は働きかけといいますか、情報提供として既に言っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） 何かまたいい方向に進むんじゃないかなという思いがしております。やはり小さいですけれど、小さい駅ですけれど、小さくてまたいいところがあるんですね。で、古いんですね。こういう駅舎を大事に守ってきたという大山町の取り組みも、本当にここまで皆さんがきれいにしてくられてよかったなと思っており

ます。ですから、そういうふうで、町長も今言われましたが、もしそういうふうに、もしなんていう言葉はいけません、文化財にそれこそ指定をしていただけたなら動きやすいかもしれませんが、まだそこまで至っておりませんので待つところであると思っております。

それで、そういうことを見据えておきますと、やはりあの農協の施設、あそこが将来的には、町の施設となっておりますので、そこをも使っていくということも考えられるんじゃないかと思って私が考えてるところでございますが、仮定の話ですからそれは町長に聞くことはなりません、そういうことですね、本当に大山町の活性化について、みくりや市もあそこまで頑張ってきたんですけど、今停滞しています。それを何とかしようという私たちも思っております。町長はもちろん執行部の皆さんも観光課につきましてもいろいろ考えておられると思いますが、もう少し具体的な話を聞かせていただきますわけにはまいりませんか。よろしくお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、瑞風の関係はですね、今ダイヤがどのような流れで動いていくかということもわかりませんし、ただ耳に入るところであります、夜走るというパターンもあるようですし、早朝ということもあるようですし、日中の場合でも10分とか15分とか停車をするというようなパターンもあるようですし、いろんなパターンがあるようです。それがこの御来屋駅にうまく合致するかどうかということも大きな判断していくところではないかなというぐあいに思っております。仮にもしそうした形でこの登録にもなって、あるいは瑞風がとまれるということにもしなったという場合は、やはりそこには逆に地元の皆さんのいろいろな形での参画が求められてきます。ですので、逆に来てとまるということになった場合には、地元の方々の本当に総力挙げての歓迎的なものがあるのかどうかということも実は問われるところも実はあります。そういったようなこともございますので、今後まだまだ検討していく余地があるんじゃないかなと思っております。

それから、みくりや市の関係でありますけれども、先ほど申し上げましたように、出荷をしていただく方々の販売の出荷先がどんどん広がってきているということの中で、みくりや市のほうに納めていただく量が減ってきているのかな。あるいは午後になってきますとかなり量が少ないという状況があったりしています。ずっとそこにレジにおいて職員さんが管理をしていただくということでもありますけれども、本当に午前中、午後、ずっとつないでいく形の中での出荷の形がいいのか、逆にみくりや市の会員の皆さんといろいろ公社のほうと協議を、今もしてるようでもありますけれども、重ねながら周知をして、よりよいものを提供していった、それを繰り返していくことのほうがかえってインパクトがあるかもしれませんし、その手法についてはやはりいろいろと考えていく中ではありますけれども、最終的にはやはり出荷量がなければ次につながっていかないということ

でありますので、みくりや市の会員の皆さんの御協力ということが大きなキーになるんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。ずっとかかわっていただいている岩井議員さんでありますのでその辺のこともよく御承知だと思いますけども、そういったようなところの中で今ここ数年推移してるということでありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。午前と午後というフル営業している姿も少し見直していく必要性もあるのかなというぐあいに感じてはおるところですけども、まだそういった判断や意見交換はまだなされてないんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ただいまは町長のほうから見直しという言葉も出てきました。それは私も以前から考えていまして、本当にみくりや市、一時は本当に活性化でよかったんですけど、今本当にこういう姿になってきたというのは寂しい思いがしております、またぼんと違ったことを言いますが、もしこれを指定管理に出したならどういう形でみくりや市の運営がなされて活性化につなげることができるんじゃないかなと思う気が今のところいたしております。といいますのは、今本当に地産地消のものしか置いてません。ですから、もし指定管理に出すんであったら、地産地消のものでありながらもっと加工を加えたものとか、飲食のものをあれしたりとかといういろいろな方向に持っていく形ができてくるんじゃないかなという思いもしております。ですが、急にこんなことを言ってもなんですが、そういうお考えはないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 指定管理という表現を使われましたけど、多分大山恵みの里公社ではない別の事業者がみくりや市と連携をしてやられたらどうだろうかという御提案しなというぐあいに受けとめさせていただいたところでありますけども、公社のほうで今運営をさせていただいておりますけども、いずれにしても、みくりや市の会員さんのお考え、あるいは取り組みをかなり重視をして、その意向を尊重しながら取り組んできている現状だと私は承知をいたしております。そうした状況の中で、さらに別の事業体のほうが、よりよい方々が、事業体があって、みくりや市の会員の皆さんがそれをまた求められると、望まれるということであるならばそういった選択が出てくるのかもしれないけれども、今の段階ではそのようなことは全く耳に入ってきておりませんので、精いっぱいみくりや市の会員の皆さんの意向を伺いながら、そして所得の向上につなげながら取り組みを続けていくということかなというぐあいに思ってますし、その中でお互いによりよい方策が見直しというような形の中で出てくればなおありがたいと思えますし、特に来られるお客様がやっぱり狙って来ていただくという存在でなければなりませんので、みくりや市は特に朝とられた朝どれのものがそのまま地元の皆さんを含めて

消費していただけるという特別なまた存在価値がありますので、そういった部分をさらにPRしていったり、あるいは会員の皆さんがそれをもっともっとアピールをしていただいて、たくさん量を出荷していただくということが大切かなと思っているところがあります。よろしく願いをいたします。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。それこそですね、また瑞風に戻りますが、例えばこれがですね、鳥取から松江までとまらないということは、本当に夜ばかりここを通るのかなと思ったりもしたんですけど、逆方向から行けばどのようなことになるのかなといういろいろ思ったりもいたしております。ですから、もし本当に瑞風という高級な列車が御来屋駅にとまるということになりましたら、時間帯のことなどもありますし、本当に今のみくりや市の状況を保ただけではおもてなしもできませんし、やはりそこら辺のところは町を挙げておもてなしにせにゃいけんようになってくるようにもなりますし、だったら指定管理にお任せして時間もその列車がとまるときにも合わせられるというような、それこそ幅広い取り組みの仕方に持っていかなければならないことが起きてくるんだなということを私の中では夢を描いております。ですが、町長、さっきの答弁では、町民の皆さん、その近くの集落の皆さんが参画してくださらなければというような意見も出されました。それは当然のことですが、やはり町が地方創生とかいろいろな面でそういうことの方に持っていけたら本当に町の活性化につながっていくという思いがいたしております。いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたように、瑞風の運行実態がどのようになるかわかりません。それから可能性としてある場合は、本当にその駅舎にどれぐらいの時間とまるのかということが大きなポイントであると思っております。瑞風が駅にとまるということについての付加価値がその地域、その駅の周辺にあるのだろうかというぐあいな判断をしているところですけども、それによって地域全体にどんどん効果が広がっていくということについては、少し私はそうなるのかなという思いを逆に持っています。とまっていたくことによって、今、国のほうに登録しております御来屋駅の存在が、山陰最古であるというような駅舎であるというような存在があって珍しく寄っていたり、その寄っていただいた方にみくりや市に寄っていただいて、そのときに地元のものをお求めいただいたりという触れ合いにつながればまずいいのかなというぐあいに思っています。ただ、その場合にもやはりみくりや市自体が充実した状況でなければならぬということでもありますので、やはりかかわっていただいております会員の皆さん方のお力沿いや御協力が特に必要であるということでもあります。余り地方創生に膨らんでいくような形になれるかどうかということについては全く見込みがわからないとい

うのが現状であります。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。登録文化財にぜひともなっていたきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。委員長さん、最後に意気込みをお願ひしたいと思ひます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの岩井議員さん、意気込みをとということで、意気込みは教育長が語りたひと言ひしております。ただ、いつも日ごろから岩井議員さんが、御来屋駅舎、みくりや市に対するその思いというのはすばらしいなというふうに感心しておりますので、これからも地域の皆さんとともに何とか存続していく道を探っていたきたいと思ひますし、そこを拠点に活性化していく施策や方策、いろいろな発想もあわせてぜひ活躍や健闘を祈っております。意気込みは教育長のほうが語ります。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。御来屋駅、私たち大山町に住む人間は、ああ、御来屋駅からてって思ひますけれども、実はたくさん、山陰線の最古の駅舎であると同時にですね、本当に、明治35年、1902年ですけれども、あの時代に洋風建築なんですね。和風を模しておりますけれども、実用的な洋風建築なんですね、をその当時の皆さんがつくられたてってということ、それからもう一つは、駅の向こう側の線路のところには待合室がありますけれども、あれは車掌室が、レトロな車掌室が待合室になつててっていうのもあんまり御存じないんじゃないかなという気もします。やっぱりそういった日露戦争を目の前にして、何かと鉄道をつくって、境港からつくって鳥取のほうまでつないでいかないけんという、その明治の人々の意気込みも含めてですね、やっぱりたくさんの方にわかつていただく努力てっていうのをこれからも続けていきたいと思ひしております。

○議長（野口 俊明君） 以上で13番、岩井美保子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、15番、西山富三郎君。



○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

おはようございます。岩井議員が落ちつかれて堂々とした質問をなさいました。さあ私もうまくできるのかなと思っておりましたが、試みてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

朗読いたします。

1つ、成年後見人制度についてであります。

認知症や知的障害、精神障害などの理由で物事を判断する能力が十分でない成人にかわり家裁に選任された親族や弁護士らが財産管理や契約などを担う制度です。2000年に禁治産、準禁治産制度を廃止し導入されました。

判断能力に応じ、後見、保佐、補助の3段階があり、公職選挙法には後見人がつくると選挙権を失うとの規定があったが、削除されました。

最高裁によると、14年12月末までの制度の利用者は18万4,670人に上り、1年前の時点に比べ約8,000人ふえています。

1つ、必要な人に対してアプローチはどう行っているか。2つ、町民に対する啓発は。活用、町長申し立ての要請等は。3、あんしん後見人せいぶの取り組みと本町の連携は。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員より2つの質問をいただいております中で、まず1問目の成年後見人制度についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問であります認知症などで判断能力が不十分な人にかわり財産管理や契約行為を行える成年後見制度について3点御質問をいただいているところであります。

まず、1点目の必要な人に対してアプローチはどうなっているのかという御質問であります。必要な人の情報の把握につきましては、認知症高齢者や知的・精神障害者について、介護職員や介護支援専門員、日常生活自立支援専門員、民生委員などからの相談、要請など、町への相談などにより情報の把握に努めているところであります。また、成年後見制度を利用するには家庭裁判所に申し立てを行う必要があります。申し立てをすることができる方は、本人、配偶者、4親等内の親族などに限られております。その手続きにつきましても相談などの対応を行っているところであります。

2点目の町民に対する啓発は、活用、町長申し立ての要請などにつきまして、町民に対する啓発は広報だいせんで「高齢者・障がい者に対する虐待を防ぐために」という記事を4回に分けて掲載させていただき、その一つに成年後見制度につきましても掲載をいたしたところであります。また、西部の町村にも呼びかけをして、米子市が開催をする市民後見人養成講座につきましても掲載をさせていただいたところではありますけれども、まだまだ制度への理解が進んでいないこともあり、引き続き周知・啓発に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、この制度の活用につきましては、平成24年に弁護士、司法書士、税理士、社会福祉士、市民後見人などで構成された一般社団法人権利擁護ネットワークほうきが設立され、成年後見制度利用のための申し立て支援、既に成年後見制度を利用している親族後見人の支援、複合的な課題を抱える困難事例への対応と連携、何でも相談会の実施など、その活用を図っているところであります。

次に、町長申し立ての要請等につきましては、成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、身寄りがない、または親族がいても関係が希薄、申し立て経費や後見人の報酬を負担できないなど、さまざまな理由で申し立てができない場合、特に必要があるときは、成年後見等開始の審判申し立て権が市町村長に付与されております。制度の運用や利用促進につきましては公平・公正さが求められますので、本町では大山町成年後見制度利用支援事業実施要綱、また大山町成年後見制度支援事務取扱要綱を定め、実施をしているところであります。

3点目のあんしん後見せいぶの取り組みと本町の連携はという御質問であります、議員御承知のとおり、新聞などでも報道されましたように、本年4月に、判断力が不十分な知的障害者などの財産と人権を成年後見制度で守ることを目的として、米子市手をつなぐ育成会などが母体となり設立されました一般社団法人であります。この法人は平成26年、27年度の2カ年にわたり県西部9市町村の地域生活支援事業の中にあります法人後見制度支援事業を活用して設立されました県西部では権利擁護ネットワークほうきに次いで2番目の法人ということであります。この設立に当たりましては、本町も実行委員会に参加をしまいったところでございます。今後は障害者と家族を対象に制度の啓発、制度利用、県利用後の相談、障害者が利用している施設と連携した見守り、生活支援を実施してまいります。また、障害者からの成年後見人受託を進め、後見人を養成する講座も開設するという計画でありますので、本町としても各種事業に連携してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 3点目のほうからいきます。

あんしん後見せいぶと西部後見サポートセンターうえるかむというのがあるようでして、この間、福祉介護課に行きましたらこのようなパンフレットをいただきましたが、（資料の提示あり）このようなものはここと関係しながら町民の皆様に配付するようなことはできないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

- 議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） ただいまうるかむのPRパンフの発行を町民に対してできないかということでございますが、発行部数が少ないもので、なかなか全町民の方に1部ずつ配付するという状況に現在ございません。ただ、広報等を通じてこういった内容のものであるというのは周知、またこれからしていきたいというふうに思っております。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15番 西山富三郎君） この後見人制度に関してですね、悪徳な弁護士とか、そのような方が悪用されてるということでありますが、県内の、あるいは西部のほうでそんな実態とか実情は把握しておられますか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 県内の実情等については、済みません、把握しておりません。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15番 西山富三郎君） 答弁にありました、24年に弁護士、司法書士、税理士、社会福祉士、市民後見人などで構成された一般社団法人権利擁護ネットワークほうきが設立されたと。市民後見人というのは大山町にいるんですか。どういう方ですか。どういう意味ですか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 大山町にも市民後見人はいるかということでよろしいでしょうか。はい。何人か市民後見人として後見人制度にかかわられている方がいらっしゃいます。
- 議員（15番 西山富三郎君） どんな人。
- 福祉介護課長（松田 博明君） どのような……。
- 議長（野口 俊明君） 質疑ですからちゃんと……（発言する者あり）きちんと答えてください。

松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 失礼いたしました。市民後見人につきましての御質問であります。さっきも言いましたように、後見人がつく、基本的にはいわゆる専門的な後見人、弁護士であるとか司法書士であるとか税理士であるとか、そういった資格を持った方が後見の手続をとって行くわけですが、ただそういった方が全ての後見を担うというのはなかなか人的にも難しい状況もあったり、あるいは一から十までそういった専門の方が全てかかわるのでなく、ある程度一定の手続を踏んで、経常的な手続や相談についてはそういったそれ以外の方でもいいんじゃないかというようなことで市民後見人という制度が設けられました。そういった方を中心に、簡単なこういった後見に至る手続であるとか、なかなか全てプロといいますか、そういった専門職以外の方でも後見制度をより地域に根づいた方で、そういったもの、制度、後見制度を行っていくということで市民後見制度ができたというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 成年後見人制度の利用の促進に関する法律の施行が4月1日に行われたわけですね。県のほうから担当課長のところに通知が来てると思いますけども、先ほど答弁では4回ぐらい広報とかなんとかと言われましたけれども、それではですね、なかなか町民の周知はできないと思いますよ。町民の協力、周知ということについてはそれだけですか。紙面で、紙上で啓発しただけですか。もっと親身な町民に対する例えば理念の尊重だとか市町村の講ずる措置はこうだとか、こういう啓発はしておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） そのあたりにつきましてですね、先ほども申し上げましたように、まだまだ制度に対することからのいろんな周知、内容のですね、というのはまだまだ不十分でありますので、今後それも含めてさらに周知を図ってまいりたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そのようなことで進めてください。平成28年度当初予算概要説明書の中にですね、後見人報酬手数料というのが20万円計上されておったんですね。私、教民に属してますけども、そこでは私も質疑をようしませんでした。本会議でもなかったようです。後見人報酬手数料20万を計上された意味、ちょっと説明し

てください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ここでの予算にかかわって、成年後見制度にかかわる予算を計上した意義等ということでございますが、先ほど答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、申し立ての中にはさまざまな事情で申し立てができない方については町長がかかわって申し立てができる権限が付与されています。大山町でも町長申し立てというのはこれまで行ってきた経過がございます。それにかかる経費、あるいは申請にかかわって、同時に、さっき言いましたように、後見人等を設定をします。後見人等にかかる諸費用ですね、こういったもの、あるいは手続から、さっき言いました諸費用というものを計上させていただいて町長申し立てに対応していこうということで計上させていただいております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） まだまだこれからということのようですけれども、町内に住む方々一人一人が大事な立場ですから、社会が親になることができるわけですから、その信念でですね、十分一人一人に行き届くような方策を考えてください。

次に、大山町政に関する意識の分類、地域への関心度・理解についてであります。

政治といえば、国政ばかり注目を浴びています。しかし地域の政治は身近な話題を扱っており、近い関係にあるはずです。そのため町政は国政より取りつきやすく、自分事の話題として町民自身が捉えることが大切です。

町民の意識には、1つ、大山町政の状況を知り、地域の実情も理解している。2つ、町政の状況は知らないが、地域への愛着・理解はある。3つ、町政は大切だと感じているが、町の実情、町政を知らない。4つ、町政にも地域にも関係なし。この4分類に分かれていると私は思います。1つ、住民とのつながりが地域の力と価値を理解できると思います。どう取り組んでいるか。2点目、若者と町政をつなぐ活動の具体例はありますか。3点目、地方自治は民主主義の学校であるとの認識は。4点目、子供のころから議会への理解が大事だと思います。子供の参加と意思の尊重をどう行っていますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員より2点目の質問であります大山町政に関する意識の分類、地域への関心度・理解についてということで御質問いただきました。4点

いただいております、1点目から3点目については私のほうから、それから4点目については教育委員長のほうからお答えをさせていただくということでよろしくお願いを申し上げます。

まず、町政に関する意識や地域の関心度・理解についての御質問についてお答えをいたします。

初めに、住民とのつながりが地域と力と価値を理解できると思う。どう取り組んでいるのかということについてであります、地域の関心や理解を深め、また町政に関心を持っていただくためには町民の皆さんに愛着や誇りを持っていただくことが重要ではないかと考えておまして、そのためには幼いころから郷土を知ることが大切であると考えているところであります。

本町の小学校、中学校では教育研究所で作成をいたしました資料をもとに本町の自然、文化、歴史を学ぶ時間を設けるとともに、地域でのさまざまな体験学習を通して子供たちの郷土愛を高めるよう努めているところであります。

また、昨年度策定をいたしました大山町未来づくり10年プランの策定に当たりましては、住民の皆さんを対象にヒアリングやワークショップを開催をし、多くの皆さんに参加をいただいたところであります。策定を通じ、住民、団体、企業、そして行政が本町の将来について深く話し合ったところであります。このような機会を設けることが町政に関する意識や地域への関心度・理解を高めるものと考えているところであります。

また、町政の状況や地域の実情をお知らせすることは行政と町民のつながりを深めるために重要なことではあります、本町では町報やケーブルテレビを使用して町の施策や事業をお知らせし、御理解をいただくよう努めているところであります。さらに、町長の出前講座や各種団体の会合などにより町民の皆さんと直接話す機会を設け、町の取り組みを御理解いただくよう努めているところでもあります。

次に、若者と町政をつなぐ活動の具体例はということではあります、さきに述べました大山町未来づくり10年プランの策定に当たりましては、大山未来会議を組織して、いろいろなアイデアや意見を出していただきました。この未来会議の構成メンバーには、町内外の若者に多く参加いただいたところでございます。

次に、「地方自治は民主主義の学校だ」という言葉、これはイギリスのジェームズ・ブライスが述べた言葉でありますけれども、地方自治では、首長や議員を直接選挙で選ぶため、地域の身近な問題にかかわることができ、みずからが政治に参加することによって民主主義を学ぶことができるため、政治に参加する姿勢も育つという意味であると理解をいたしておまして、そのように認識をしているところであります。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

続いて、教育委員長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 西山議員さんから、大山町政に関する意識の分類、地域への関心度・理解についての4つの御質問をいただきました。1から3につきましては先ほど町長がお答えしましたとおりですが、4番目の子供のころから議会への理解が大事だと思う。子供の参加と意思の尊重をどう行っているかという御質問に教育委員会からお答えいたします。

議員が御指摘されたとおり、子供たちが政治の仕組みについて理解し、関心を持つということはとても重要なことであり、そのためにはまず身近な町の議会や行政について学ぶことは大切なことだというふうに考えております。

小学校6年生の社会科で「私たちの生活と政治」という単元を扱いますが、さきの町長答弁の中でも触れていただきましたように、大山町では地域教材「私たちの大山町」という冊子を作成しております、その中に特に「私たちの町の生活と政治」というページを設けて、大山町議会の仕組みについて紹介をわかりやすくしております。この教材を使いながら、自分の住む大山町の議会についても学ぶようにしております。

また、昨年12月議会で吉原議員さんから中学校での主権者教育について御質問をいただきました際にもお話ししましたが、中学校社会科の学習指導要領解説書におきましても身近な地方公共団体の政治について取り上げるとともに、住民の権利や義務に関連させて扱うことにより、地域社会への関心を高め、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てることが大切であるというふうに記されており、町内の中学校においても、大山町の課題を教材に取り上げるなど、さまざまな工夫をいたしております。

ただ、議員が御質問しておられる子供の参加と意思の尊重ということにつきましては、取り組みがまだまだ十分とは言えません。例えば行政相談員の方がゲストティーチャーとして学校でお話をされたときに子供から聞き取られた行政に対する意見などを役場や教育委員会に伝えていただいたり、昨年度の地方創生総合戦略を策定するに当たって大山町への希望や住みたいまちのイメージなどについて中学校からも意見を集約したりといったことはございましたが、制度として現在、町政に子供が参加したり子供の意思を反映したりする仕組みというものは今のところ特段にはないものというふうに存じております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がないんですのでね、端折って、まず教育委員会に聞きますけどね、例えば学校建設に伴う基本設計への意見等について子供たちの意見を聞くようにされたほうがいいと思いますが、どうですか。

それからですね、中学校生徒サミットなんていうものはやっておられますか。子供たちのサミット。それから子供議会ですね。これらは大事なことだと思いますよ。それか

ら子供審議会なんていうのはありますか。こういうふうなことが参加になると思いますよ。

例えばトイレの改修にでもですね、大山町でもいろいろ問題があったんですよ、ある児童館で。トイレの改修についてもですね、子供たちの意見を聞く、このようなことはやっておられますか。

それから、大山町には児童館がありますよね。運営協議会がありますよね。ここに子供の意見が、児童館なんか意見が届いているんですか。

それから、震災がありますよね。日本の国は、熊本なんか大変でした。これらについて、震災等について小学校や中学校の子供たちはお話ししていますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。いろいろな御質問をいただきました。ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。今いろいろな中学校生徒サミットだとか、いろんな審議会だとか、いろいろ児童館の運営に子供の意見を反映してるかというようなお話がありましたけれども、今の場合、大山町ではそういうことはやっておりません。ただ、小学校にはもちろん御存じのように児童会もありますし、中学校には生徒会もありますので、それぞれの選挙も通じたり、あるいはそれぞれの自治の精神を養うてっていうのはとっても大事なことだと私は思っておりますので、そういった面でそれぞれの小学校、中学校は今、児童会や生徒会の活動てっていうのはとっても重視しているというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 簡単過ぎますよ。いいですか。世界には児童憲章、児童宣言がありますね。それ読んでみますと、こういうことですね。子供を社会の宝にとどめてはいけません。子供は社会の一員、構成員である。児童の権利条約は理想を定めているのではなく、現実の子供が抱える問題を権利の視点で解決するものだと言っておるんですよ。これまでの子供を保護の対象として考えてきた考え方を転換して、子供を独立した人格と尊重を持つ権利の主体、権利の主体ということを答えてください。権利の主体としてですね、自治体で子供の施設や好循環をつくり出し、子供と社会が相互の信頼を構築していく主要な役割を子供たちは持っている。まず子供の権利と主体、権利の主体というのはどういう認識ですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。



○教育委員長（伊澤 百子君） はい。大変難しい御質問ですが、子どもの権利条約が二十五、六年前に制定されておりまして、その中に4つの子供の権利というのが保障されておりますけれど、その中の一つに、もちろん健康に幸せに生きる権利、安心して教育を受けていく権利といったようなものもたくさんありますが、その中に、子供自身が自分にかかわることについては自分の意見を述べる、ともにそういうふうにして積極的にかかわっていく権利というものが認められているというふうに認識をいたしております。恐らくそのことをおっしゃったのではないかと思います。ただ……（発言する者あり）  
違いますか。失礼いたします。違いましたら教えていただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、皆さんのほうが私らより子供や行政に、教育にかかわる機会が多いわけですね。横綱白鵬のこの間の言葉、私は感銘を受けたんです。稀勢の里がなぜ横綱になれないか。稽古はするけれども、社会とのつながり、社会学が足らんのだ言っとるわけですね。それでね、権利の主体というのはこういうことですよ。権利を有する人ということですよ。権利を有する子供だと言ってる。それから、人にはですね、法人も含まれるんですよ。自治体も法人です。私も議会も法人になれと言ってるんですが、保育園も小学校も中学校も児童館も隣保館なんかも法人なんですよ。その中でどのように子供がかかわっていくかということになりますと、先ほど言いました、あらゆる機会に子供が参画してですね、参画して意見を言うと、そういうふうなやっぱり学校では指導ことが教育基本法に書いてありますよ、そのようなことが。いや、書いてあります。何条か知ってますよ。公正にですね、判断ができるように選挙にしてもオープンにしてあげたいと。しかし中立性があるから偏ってはいけないということで、社会この知識もわかるような方法をもうちょっとやったらどうですかということですが、どうですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ありがとうございます。教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 非常に難しいわけですが、子どもの権利条約についてのそもそもの若干の考え方が違うのかなという気がしておりますけれども、私は1994年に子どもの権利条約ができたときの世界の現状を考えたときに、とっても小さな子供が兵士にされたりですね、貧しい発展途上国の国の子供たちが本当に勉強もできない、学校にも行けない、そういった中で、なら大人として守ってやらないけんことは何なのかっていうのが出発点だったと思います。日本の子供のようにたくさん恵まれた中で

ですね、いろんな権利の主張ばかりがですね、全てということではないと私は思っております。権利の主体ですから、当事者ですので、当然子供たちの、中学校ですと、前に西山議員さんがおっしゃいましたトイレのことだとか、そういったことは先生方の御意見を聞くのはもちろん、子供たちの意見も聞いて、それでよりよいものにしていくってというのは当然のことだろうと思っておりますので、なかなか、おっしゃっておられることと若干食い違うのかなという思いをしております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 食い違っていませんよ。私、世界の児童宣言を尊重しますよ。日本の憲法も尊重してますよ。学校教育法も尊重してます。あなた方の実践が足りないということを言ってるんです。いいですか。子どもの権利条約なんかでもつくられたらどうですか。その中に具体的に大山町はこういうこと、こういうこと、こういうことと書くのがあなた方の権利の主体の子供たちとまともにつき合って子供たちを成長させるということになりますよ。

この間、教育民生常任委員会で教育次長にお尋ねしました。大山町では何を目標にして基本にして教育活動してるんですかと言ったら児童憲章だと言われました児童憲章はね、そうでしたね。それだけでもいいだろう、総論でね。それでね、日本の国の体系は、は憲法がまず先にあるんですよ。これは当たり前。その次に何が来るかと言ったら、今議論している世界との契約の条項が来るんです。その下に法律があり政令があり省令がある。こっち側に、法律なんかには地方自治体の責務というものがありますから、それは地方自治体の独自で歴史文化等を考えながら条例を定めなさいと言ってる。その条例は、いいですか、契約したもの、法律、政令、省令と同格ですよという意味があるんですよ。だから、どうですか、子どもの権利条約というものをつくって、例えば、いいですか、制定の理由とか目標とか保護者の努めとか学校の努めとか町民の努めとか、そして健康と環境づくり、それから子供の参加なんていうのをちゃんと書いてあるんですよ。こういうふうに、皆さん方、そんなもの専門だけ、やっとなるわと言いますが、こういう条例にして大山町はいつもこういうことをしてますよと、さらに虐待もありますしね。いろいろと出ておるんですよ。ここまで進むのが教育委員会の仕事ではないかという問いかけです。どうですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問は次長に対してでしたでしょうか。

○議員（15番 西山富三郎君） いやいや、次長はそのようなお話ししておったということです。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には次長がお答えをいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 失礼します。私の名前も上げていただきましたので、誤解のないように一言申し上げます。

いじめ問題の条例を今回提案、上程させていただいておりますが、その関係です、教育民生の常任委員会の中で、議員さんから、西山議員さんから、学校現場で子供たちの人権をどのように守るよう取り組んでおるかというお話がございました。その中で子どもの権利条約を大切にしておるかということもございましたので、もちろんそのことも大事にしておりますし、先ほどありましたように、子どもの権利条約がつけられたのは1994年ということで、実は日本にはそれ以前から、昭和26年から児童憲章というのがございますので、その児童憲章というのは日本国憲法の精神に従ってつくられたものでありまして、児童が人としてたっとばれる、児童は社会の一員として重んじられる、児童はよい環境の中で育てられるという3原則のもと12条の条文がございしますが、このような児童憲章も大事にしながら日々取り組みをしておるというふうに申し上げたところでございます。まだまだ取り組みが不十分ではないかというような御指摘もいただいておりますが、そのあたりについて、また教育長のほうからこの後、答えさせていただきます。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、内容はわかっておりますけども、実態、実例が少ないということだけ言っときます。

町長、民主主義の学校というのをですね、我々「地方議会人」とか「ガバナンス」読んでおるんです。それから、あれですわ。毎年研修に行きますとね、それを見てもとですね、おっしゃいましたように、イギリスの学者ブライスの有名な言葉です。身近で生活に密接にかかわり、さらに自分の手で変化を起こしやすい地域の政治、地方政治こそが政治への関心、そして主権者としての意識を醸成する鍵だと言ってるわけです。ですから、主権者としての意識をですね、行政側は町民に醸成することが大事なことだと思いますよ。

御承知のように団体自治と住民自治が我々の団体にはありますけど、その中の住民自治のほうですね。自分たちのまちは自分たちでつくるという自己決定、自己責任、自分の町民としての権利の主体だということを十分にみんなと確かめ合いながら一人一人が大事に人間になっていく。それには言葉だけではいけませんので、行動できる人間にならんといかんと。で行動にはですね、権利の主体、まちをつくる人間として、自律的な行動人になること。チャレンジできる人、みずから学び、みずから考え行動する人。それから町民、現場目線に立つこと。それからやっぱり町民同士が大事にするチームワークのできる人。このような意識の醸成、理論、実践を通じながらまちづくりされることが民主主義の学校ではないかということをお聞きしておりますので、町長の御意見をちょっ

と聞きましょう。御答弁願います。変わらんでしょう、そんなに。変わりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まちづくりの一番大切な部分だというぐあいに承知しております。同じ思いで取り組みを今進めているところでもあります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 成年のことですけど、確かによかったなと思いますのは、10年プランがたくさんの方が集まってつくられました。民主主義の学校だと思ってますよ。ただ、私が4分類しましたようにね、成年の皆さんもですね、今の行政は地域の意義、地域の意義は皆さん方が日々やっておりますが、地域の意義と親睦の機能というものが大事なのに希薄になってるように思いますよ。地域の意義というのは、釈迦に説法ですけどもね、やっぱりあれですよ。交通安全、防犯、非行防止、青少年育成、防火、防災、消費者、資源回収、福祉、美化、清掃、衛生、生活改善といった住民の暮らしを守るのがですね、一つの地域の意義だと思います。親睦機能というのはですね、地域の人々との交流と親睦を促進する活動で、祭礼、盆踊り、運動会、文化祭、これらがありますね。近ごろこれらが本当に希薄になっておりますので、町長や皆さんは若者とのようなお話をし、啓発、協力し合うことが大事ではないかということ。成年の皆さんがこのところまで勉強していただければ大山町のまちが発展するんだろーと思いたしますが、このような取り組みが大事だと思いますが、どう取り組んでおられますか。これからどうされようと思いますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 話をいただいた親睦という中で交流という話をいただいて、今よく言葉としておりますのは、コミュニケーションということかなというぐあいに思っております。おっしゃいますように、特にまちづくりを進めていく中では、今現在お互いにそれぞれの世代を課の中でも交流を深めていって、お互いの情報を共有しながらまちづくりに取り組んでいく、そうしたことが特に必要であるということでありまして、町としても、いろいろな組織づくり、あるいは組織活動、組織育成、そうしたことに力を入れながら取り組んできているところが現状であります。さまざまな団体活動ということで特に取り組みを強化しているというのが現状でありますし、そのことについては西山議員もよく御承知ではないかなというぐあいに思っているところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山1300年に町民こぞって、西部こぞって全国的に

取り組もうという、非常にまた節目といいますかね、来ておると思いますが、あの大山の看板にですね、地藏信仰という言葉がありますね。地藏信仰。それで、私も何回か総会等に出てみましたら、歴史の先生や神官の方が地藏さんに向かって、猿が私はこれだけお供えしたりなんかりするのになぜ人間になれないのですかとお尋ねしたら、お地藏さんが、猿よ、おまえたちは3本の毛がないから人間になれんと言ったんですよ。そこでやっぱりそのことわざ、3本というのは、見分け、物事の分別、理性がないからということですね。情け、情愛、恋愛、思いやり、みやびな心、やり遂げる、最後までやり抜く、なし遂げることができないから人間になれないんだよと、こう言ったんだそうですけど、ある学者は、このことわざを猿を指して言っているのではない。本当に人間に対して言っとるのではないのでしょうか。人間とはしょせん猿と比べても毛が3本足りないぐらいのわずかしかな動物であるのに、人間よ、おごることなかれ。このようなことを言っておると学者は言ってます。

私らもですね、それぞれの、議員も16人おりますけど、それぞれ文化が違いますから、生い立ちが違いますから、意見もいろいろあるでしょう。いろいろ発言する人がいる。個人の自由ですけど、そこには文化というものが成り立つわけですね。ですから、大山という偉大なふるさとの自然や歴史や文化に触れてですね、町長はまちづくり、人づくりは、まちづくりは人づくりですから、大山の偉大なる姿を仰ぎ、日本海を眺める中で、人間形成にこの1300年をどのように生かそうとしていますか。まちづくり、人間づくりにどのように生かそうとしていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 1300年をまちづくりにどう生かしていくかということのお話かなと、とても深い話かなと思ってますけども、私、一端でありますけれども、そういった先ほど来からいろいろとお話をいただいております親睦、交流、コミュニケーションというようなことも含めてお答えをとするならば、やっぱり1300年通じてまちづくりを進めていくということを通じて人のつながりがどんどん広がっていきます。そうした経過の中で、さまざまな活動、考えながら行動していく、コミュニケーションや1300年の成功に向けて取り組んでいく、そうした人とつながることによって人が育っていくということではないかなと思っていますところであります。たくさんの方々に関心を持っていただく、苦勞していく、努力していく、そうしたことの中で、人が、一人一人が成長していくということにつながっていくというぐあいに期待をしているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は議員として発言の機会を与えていただいております。これはありがたいことです。我々が勝手に議員になったわけでないんです。町民の皆さま

んに投票という制度で選んでいただいて議員になっています。一般質問も与えられます。議決権も与えられています。町民に私どもは雇われておるんですよ、皆さんもね。皆さんも私も町民に雇われておるといふ認識を持たなければならないと思いますよ。

私は11人兄弟の10番目に生まれて、甘え子だったそうです。甘え子で、親孝行もせずに、父親は私が小学校に入るまでに亡くなり、母親は私が成年になってから亡くなりました。親孝行は何ひとつしていません。親孝行をしていない分、社会に尽くそうかなという気持ちが強いです。母親にですね、その姿を見ますと、うちの部落は浄土真宗ですので、講座というのがありましてね、本当に坊さん呼んだり、坊さんが来なくても皆さん方が集まって信心されるわけですね。そのときに子供ながらに、母親はがたがたと騒ぐ人がおってもどんと座って真面目に、朝晩は仏様を拝みまして、そこから御仏飯、仏様に供える。手を高く、頭より高く、こんな姿、私なんかこうやって持って行く。そんな姿がですね、やっぱりまちづくりには町長部局の姿、教育委員会部局の姿、議員の姿、これが与える影響は非常に強いと思うんですよ。

まあそういうことで、私の質問は難しいとかなんとかと言わずに、50年近い議員の経験と、80年近い、80年過ぎたですね、生活の中から、ここは生活の話ですよ。生活の話。我々は町民の生活を豊かにしようということで質問するということですので、これまで以上に皆さん方の御活躍と御発展ですね。大山町のために努力してくださいということを町民に雇われている人間だということで質問いたしましたので、よろしく心にとめておいてほしいということです。終わります。

○議長（野口 俊明君） 質問ではなしですか。

○議員（15番 西山富三郎君） いやいや、質問だけど答えは要りません。

○議長（野口 俊明君） はい。

これで西山富三郎君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） では、きょうは2問の質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず最初に、保育園で英会話の強化はということで、まずこの問題についてですね、御質問させていただきます。

観光立国を目指す日本の外国人観光客は、平成27年度2,135万人、これは推計値でありますけど、初めて2,000万台の大台を突破しました。国も成長戦略の中に観光業の拡大を盛り込み、2030年までに外国人旅行者を3,000万人を目標に10兆円規模の経済効果に向けて取り組みを強化しております。

観光客はアジア周辺や英語圏などで増加しており、英語は世界の共通の言語として多くの外国人旅行者が使用し、鳥取県でも観光地や町で外国人と接する機会が見られ、簡単な英会話が必要となってきております。また、日本人が外国を訪れたときなど、英語

での会話が定着してきております。また、本町でも姉妹都市のアメリカのテメキュラとの交流事業も行っております。

文部省は平成31年度から中学3年生を対象とした英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）を測定するため全国学力テストを実施する方針を固め、小・中学校の教育において英語がますます重要視されてくると考えます。

ノーベル経済学者のアメリカのシカゴ大のヘックマン教授は、幼児教育において、3・4歳の時期に適切な教育を受けなかった子供は教育投資の効果が小さくなり学習意欲を高めることは難しくなると科学雑誌で発表しております。5歳までの教育が人の人生を左右するとも言われ、就学前の保育園での幼児教育の中で英語力を高めるためには、私は最適ではないかなというふうに考えます。

そこで、本町の子供たちが将来、激動の社会での活躍や世界で羽ばたくためにも、幼児教育の場である保育園に固定の外国人教師を配置して遊びながら英語に親しみを持たせることにより自然に英会話が身につく幼児教育が求められております。また、英語の授業がある小・中学校教育の中で、子供たちがごくごく自然に英語に対して興味を持つことができ、英語力が伸びてくると考えます。

さらに、町内外の子育て世代に本町における保育園での英語力の強化施策をPRし、子育て環境は大山町というキャッチフレーズを広く定着させることにより子育て環境のよさから教育水準が上がり、本町が目指す若者定住の基盤ができ、人口増にもつながると考えます。

以上、主に教育委員長のほうにお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 杉谷議員さんの保育園での英会話の強化はという御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、近年外国人観光客というものが著しく増加をしておりますことや2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、今後さらに外国人観光客がふえることが予想され、グローバル社会を見据えて国を挙げて英語を話せる人材の育成というものが重要視されてきております。

大山町の保育所における外国語活動というのは、みんなで英語の歌を歌ったりゲームで遊んだりして、楽しみながら子供たちに日本語とは違う言葉や英語に興味や関心を持たせることと、それを通して世界に目を向けたり異文化に興味を持たせるということを目的といたしまして平成21年度から行っており、西部地区のこの公立保育所でこのような取り組みを行っているところは今のところ大山町のみだというふうに思っております。

指導者は、委託業者から各保育所へ月に1回から2回の頻度で専門のALTが派遣を

されてきます。子どもたちはこの外国語活動というのが大好きで、毎回どこの園でもALTが来るのを大変心待ちにしているところです。

子供たちは、それぞれ年齢ごとのクラスで、約30分程度ずつですが、「えいごのじかん」として、英語の歌を歌ったり、歌に合わせて体を動かしたりしながら、うれしいとかおなかがすいたなど自分の気持ちや、また頭、肩、足など体の部位などを英語で言ったり、絵カードなどを使ったゲームなどで色や数字を覚えたり、そんなふうに英語に親しんでいるというところです。活動中の子供たちは大変意欲的に取り組んでおりまして、元気いっぱい大きな声で発表したり、ALTの発音をまねて英語を話したりしております。また、ふだんの生活の中でも、そうやって自分が知った英語の歌や言葉を口ずさんでいる園児もおります。

外国語活動の対象は3歳以上児を中心にしておりますけれども、多くの保育所で現在2歳児から始めております。子供たちが英語に親しみ、英語に興味を持ち、英語を好きになる、そういったことのためには、それぞれの年齢に合わせた内容で、子供たちがまず遊び感覚で楽しみながら継続して活動していくということが大切だと感じております。

また、これらの活動の成果と課題を各保育所ごとにまとめて出させていただいておりますが、それを整理して、活動内容の見直しを行いながら、また翌年に向け、子供たちがさらに英語に親しみを持てるよう充実した中身に努めております。

この外国語活動が、子供たちがこれからも続けていく、小学校に入ってから続けていく英語学習に役立つことを願っているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私のほうにも保育園での英会話の強化はということで質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、教育委員長がおっしゃられた考えと同じであるということ述べさせていただきます。

なお、大山町の子育て環境のすばらしさということにつきましては、保育所の外国語活動だけではなく、妊娠から出産、子育てまで継続して支援をする、すくすくおやこステーションの取り組み、ゼロ歳から5歳までの子どもを育てる保護者を対象とした子育ての旅という取り組み、また心を育てる絵本のプレゼント、ブックスタート、ブックセカンド、そしてブックサード、あるいは子育てサークルの活動などなど、自慢できるさまざまな取り組みを行っているところであります。

また、昨年度には、これらの自慢の子育て環境を網羅した「子育てハンドブックすくすく」の作成を行ったり、移住定住案内のパンフレット「こっちの大山暮らし」、議員も見ておられると思いますけども、新しいものができ上がりました。この中にも子育て関係のさまざまな支援の中身の充実した内容のものであったりとか、あるいは住まいの



サポートという捉え方、移住定住された方々のメッセージなどなどをふんだんに盛り込んだ移住定住案内パンフレットの「こっちの大山暮らし」というものも作成をしたりして、町内外へ、あるいは県外へPRするというところで若者の移住定住促進を図っているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私は次に保育園での外人指導者による英会話で外人との触れ合いで何か変わったのかということ質問しようかと思ったら、先ほど教育委員長さんのほうからですね、懇切丁寧にですね、述べていただきまして、そこでですね、私もですね、本当、西部地区で公立の保育所ですね、このような英語の英会話というのはですね、本当に大山町だけなんです。私はすごいことだと思います。多分こんなことを委員長さんのほうもこの場でお答えしていただけるかなとは思っておりました。想定内の話です。

それですね、私はですね、なぜ今回この問題を取り上げましたというのはですね、私の知人がですね、孫が保育園から帰ってきて、きょう、おじいちゃん、外国人の人と英語しゃべったんだ、自分の英語が通じたんだと、僕うれしかったと、もうとっても喜んで話してくれたということでですね、私はですね、本当に、先ほど委員長さんのほうも月1回、2回と、子供はですね、わしらより早いもんでして、せめて1週間に何回かということでですね、このことをですね、外人教師と触れ合う時間をですね、もっともっとふやしたらいいではないかなと思うんですけど、委員長さんは率直なところどうですか。このままでいいと思いますか。もっとふやしたらいいわとか、どっちなんでしょうか、お尋ねいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。今、お孫さんが英語をしゃべって通じたよという、その喜びというか自信というか、それはね、とっても大きいというふうに思います。英語の回数がふえれば少ないよりはいいというふうに思います。ただ、本当にヘックマン教授が言ったように、5歳までの教育というのは本当に大切に、これは英語に限らず、やっぱり仲間とともに頑張っって何かをやる、ちょっと我慢をしたりする、計画を立てる、仲よくやっていく、さまざまな能力というのがあります。それらの能力に加えて、今、月に一、二回じゃ忘れてしまうじゃないかとおっしゃいますが、子供の覚える能力というのはすごい舌を巻くものがありまして、結構覚えております。これらの時期にいっぱいいろいろないいことを保育所でやっぱり子供たちに身につけさせてやりたいというふうに思っておりまして、今、大山町は御存じのように教育委員会のもとで保育、保、小、中の連携をやっておりますが、そういう意味で、すばらしい今、保育環境にあると、で

きつつあるというふうに認識しておりまして、英語ばかりでなく、ぜひ町外に向かってこの大山町の保育環境のすばらしさというものはPRできるものがあるというふうに思っておりますので、英語にのみこだわってはいないということを申し上げたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私はですね、この英語を言いたいんですよね。そんなことはわかったことですよ。私もそう思いますよ。きょうは英語に限ってね、教育委員会のお話を聞こうかなということで私は質問を行いました。

確かにですね、ごくごく自然な遊びの中で保育園専属の固定化による外国人指導者による保育園での、保育園ということはお絵描きしたり遊戯したり歌を歌ったり、英語での会話による遊びを行うことで英語に興味を持ち、それによって英語のもととなる英会話の土台ができるのではないかなというふうに思います。私たちは日本語も、私はどうして覚えたかと思ったら、知らず知らずのうちにですね、日本語を覚えて、後からそういう土台のもとに、日本語の文法はこうだあだということは後づけなんですよね。そこで、同様に保育園での自然と英会話の土台、これにはですね、やっぱりですね、時間を、教育委員長さんはまあとってもそういうことはちゃんと頭に残ってますよ。それは残りますよ。ただ、毎日、極端な話、毎日英語、耳から入ってくるのか時々入ってくる、それは全然英語力アップにはつながらないかなと思います。教育委員長さん、もう一度、このあたりはどうなんですか。私のこの考え方に対しての御意見をお伺いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 教育委員長としてお答えするのか私個人の思いとしてお答えするのかちょっと難しいところがあるかと思いますが、ただ、回数を、個人的に言えば、回数がふえればいいなというふうには純粹に思っております。ただ、それに伴うさまざまなことがありまして、それはもう議員のほうでもよく御存じだというふうに思いますけれども、私のほうで申し上げられるのはこれぐらいかなと思います。以上でございませう。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 委員長ですね、余り変なことしゃべると委員長、首だとかんたたりしてですね、また大ごとになったら大変だから、まあ当たりさわりのないところの答えちゅうのが用意されたかというふうに思います。

もう一つですね、私は、小・中学校にはですね、学習指導要領に基づいた教育がなされております。大山町が勝手にですね、それを大山町の小・中学生に違った教育方法で

教育をするということ、これはできない話なんですけど、保育園ではですね、保育指導要綱なるものは全国画一的な保育というのは私はないと思いますので、大山町は大山町だけの親に喜んでもらえる、こういう保育所というのはですね、よいかないというふうに思います。先ほどもですね、専門家やヘックマン教授はですね、確かに先ほども言いました。幼児期の教育は人生を左右すると。私は、英語が全てではありません。やっぱり人間はですね、このごろ舩添さんの話もありますが、生まれたときとかどうだとかこうだとか、やっぱりその倫理観というのは小さいときから持ってこんど、それは議員でもですね、いろんな倫理観の中で話をしたりしていかんと、自分勝手なこと言っちゃったでは、それは到底町民から受け入れられる話ではありません。

そういう大山町版で、大山町版英会話に力を入れた幼児教育が、どうかと先ほどの教育委員長でないですけど個人の立場で物を言うんですか、どうですかって言われるんだけど、教育委員長として、別に言われたからあしたからどうこうするというものでもありません。教育委員長があんなこと言うそついたわということは、わしはそんなこと言う男ではありません。教育委員長、それはどうなんですか。本当にもっとあったがええとは思われませんか。もう一回、しつこいようですけど。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 先ほども重ねてお答えをしておるつもりでございます。

これからの時代、生きていく子供たちは誰でも英語はスタンダードにしゃべれなければならないし、ぜひそういうふうな人間に育てほしいという思いは強く持っております。教育長のほうから一言答弁します。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。ちょっと誤解があるといけませんので、保育所は何でも好いたことやったりゃええ、そんなことはありませんので、幼稚園には幼稚園教育要領っていうのがありますし、保育所には保育指針という形できちんとしたのが出ております。それに基づいてやるっていうのが全て原則でございます。

杉谷議員さんが英語の強化っていうことを言っていたくというのは非常にありがたいと思うわけですけども、子供たちっていうのはいろんな形をとっております、毎日の中で。例えば私は大山町の保育所、保育園が誇るものの一番は保育内容だろうというふうに思っております。英会話も外国語教育も含めてですね。あるいは食育でありますとか歩くこともとってもたくさんやっております。それから読書活動もやっております。あるいは芝生の中でやっておるところもあります。あるいは絵画の研修も、いろんなことをやっております。いろんなことをやっておりますので、その中でトータルとしてですね、そういう思いっていうのは非常によくわかりました。

実はこういった形で毎年毎年保育所の1年間の、1年間で189回、回数としてはや

ってるわけです。5つの保育所で、それぞれの中で、課題であったり、あるいはこうやってほしいという意見を出していただきまして、委託業者でありますイングリッシュスクールと話をしております。やっぱりその中で一番問題になってくるのはですね、やっぱり人なんですね。回数が余計ありゃいいっていうもんでもなくてですね、このデビッド先生がいいだとか、そういったのが名前が出てくるというわけですし、その辺を考慮しながらですね、またこれからも頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 杉谷議員のまだ質問中ではありますが、正午が近づいてきましたので、ここで休憩をして、再開を午後1時からといたします。

それでは、休憩いたします。

午前 11時 59分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、杉谷洋一議員の一般質問を継続いたします。

杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） では、午前に引き続いて、先ほど教育委員会のほうでですね、英語だけでなくしてバランスのとれた幼児教育、私もそうだと思います。これが全てだと。本当にですね、小さいときからですね、人さんに迷惑をかけない倫理観のあるしっかりした子供をですね、大山町で幼児教育していただきたいというのは私もです。だけど、きょうは英語にこだわっておりますので、このあたりは、今、大山町もですね、週何ほか、小・中学校の先生の余った時間を保育園のほうにもということで、ええ、あるわけなんですけど、私はそうでなくして、もう保育園専属でですね、5園を回りながら、1週間に何回かというやなことを、あの、思っているところです。

ええ、そこで、いよいよ町長、最後の辺でですね、町長、このことについてですね、町長、いろいろ町長にお尋ねいたします。

町長は、いつもですね、作物は土をつくって、肥料与えて、収穫させるというやなこと、いつもいいこと言ってもらえます。私もそうだな、いつも思って感心しております。私は、その、人の教育もですね、全く町長、一緒ではないでしょうか。私は、まず何が一番大事かというところですね、私は何と言っても命が一番大事だと思います。やっぱりそのもと健康な体、その次には百年の大計と言われる、私は教育が大事ではないかなというふうに思います。まあ、箱物はですね、派手で、すごく見ばえがいいわけなんですけど、どっかで失速してですね、失速してしまうんですけど、その点教育はですね、本当に地味で、すぐには効果はあらわれませんが、だが、人に投資すれば、ええ、将来大きく利子がついて返ってくるかと思えます。

そこでですね、私、大山小学校の鷺見校長先生は、自然との触れ合いというのを教育に一生懸命取り組んでおられます。それを聞きつけてですね、米子あたりの親がですね、

ことしの春だったですか、ええ、ぜひ大山小学校で教育をしていただきたいと。大山町と、いろいろ中山、名和もありますよと言ったら、いや、大山小学校だなくちゃいけませんということですね、転校生があったわけなんですけども、まあ、町長はですね、私も午前中は教育委員長に英語、英語、英語、英会話、英会話と、まあ、言ってききましたけど、町長はですね、そのあたりはどのように感じておられますでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。午前中は英語攻めという視点でお話をされておまして、まあ、農業の中での話も今いただいたところでもありますけども、農業の場合は特に土づくりということが基本でありまして、どんな種をまいても、どんな状況であってもすくすくと育っていく土をつくっていくということが一番大切な基本であると思っております。そういう面では教育も同様であるというぐあいに認識しております。

その中で英語ということでもありますけども、土づくりの面からすると、英語という栄養をどんどん与えることばかりではいかんのだろうなと思っております。今、保育園のほうでも午前中も話ありましたように、ほかのほうでもないような形の中で保育園での英語の取り組みも進めております。多感な状況の中で子供たちがいろいろ育っていく中で、いろいろな芽をこう、育んでいこうという視点の中での取り組みであると思っております。その中で感度を上げていく子供もあるでしょうし、またいろいろな人生に生かしていく場面もあると思っております。英語にこだわっての質問でありますけども、そうした思いはいただきながら、でもさまざまな観点での保育園での取り組みも今とても大切であります。そこの中の一つとして英語にも力を入れて、ほかの他町村にもないような取り組みをしてるということを御理解願いたいと思いますし、そういう意味合いで予算もつけさせていただくということでもあります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 米子あたりではですね、民間の英会話教室、そういう環境にも恵まれております。まあ、日野郡ではですね、米子のように学習塾がなく、まあ、町主導の学習塾が開かれたとかいうことも聞いております。まあ、大山町のためですね、一生懸命せつせと働いて、一生懸命住民税を納めておられるお父さん、お母さん、これまで頑張ってきたおじいさん、おばあさんの子供や孫のために、大山町の子供たちのために幼児教育等、私はここでは特に英語をこだわっておりますけど、まあ、そういう専任の外人教諭、無駄ではないではない、投資は無駄ではないではないかなというふうに思います。まあ、そういうことがですね、若者、幼児教育の充実がですね、外部からの若者定住につながってくるのではないかなというふうに思います。

まあ、若者定住といってもですね、英語がしっかりやるとるけん、大山町人が集まっ

てくるわいというもんではありません。いろいろですね、中の複合体でですね、いろんなことですね、目的が達成されるかと思えます。それには住宅問題とか、いろいろ住宅の用地というのがあります。

そこで最後にですね、町長、保育園での固定の外人指導員の配置は決断されませんか、最後にするかせんでひとつよろしくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 保育園のほうでの英語の取り組みということについては、教育委員会のほうでいろいろと検討をされながら進めてこられている経過がありますし、それを踏まえて予算もつけさせていただいております。まあ、これからおきましても教育委員会のほうと連携とりながら取り組みをしていくということでもあります。やるかやらないかということだなくて、今やっているということの充実ということも必要かなというぐあいに思っているところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私はですね、さらなるということですね、しつこいかもしれませんが、まあ、よくよく町長もですね、今すぐには答えは言われなかったけども、何とか来年、再来年あたりちょっと考えて予算もつけてみようかということを目指しながら、次の質問に移らせていただきます。

2問目はですね、自然災害の対応はということで質問させていただきます。

ええ、どこか遠くの出来事と思っていた自然災害が、突如、私たちの地域に発生しないとも限らない。近年、全国各地で地球温暖化に伴い、異常な自然現象による集中豪雨や局地的に1時間に100ミリを超えるゲリラ的な豪雨や台風・地震・津波・噴火など大きな被害をもたらしています。

まあ、広島の高雨による土砂災害や御嶽山の大噴火・東日本大震災、特に最近では、熊本地震など自然の脅威を前にして、人間がいかに無力な存在であるか思い知らされた。まあ、災害の備えは、やはりこれはその、自分の身は自分で守るのが私は基本であろうかと思えます。実際に被害が発生したときに、どのような行動すれば被害を最小限に食いとめることができることが重要である。

行政には、恒常的な防災への啓発や住民主体の災害訓練の手助け、確実な情報発信、すぐに動ける体制づくりなどが求められております。

本町には多くの河川があり、堤防破壊など氾濫し浸水が予想される地域や山崩れによる土砂災害の危険箇所があります。また、沿岸部で地震による津波被害などに対して、水害・土砂災害・地震・津波から町民の生命財産や暮らしを守り、時として牙をむく大自然の猛威による大規模な災害が発生しても被害を最小限に食いとめるため、いま一度防災体制を具体的かつ真剣に点検し、最善の対策を講じておく必要があるかと思えます。

また、住民の生命や建物に著しい危害が生じるおそれのある自然災害などについては、住民と行政が連携を密にして防災対策の強化が不可欠であります。

そこで、住民が本当に安心・安全に暮らせる町として、次のことを伺います。

昨年度各集落における防災実施がされましたが、どのような検証されておりますかお尋ねいたします。

次に、今年度の、まあ、昨年度のそれを踏まえて、どのような今年度は取り組みを考えておられますか。

3番目に、町が河川氾濫に対するとるべき行動のタイムライン作成は。

4番目に、熊本地震の課題を取り入れた町の防災対策は。

5つ目が学校での災害対策などの訓練はどのように行われているか、お尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より2つ目の質問であります自然災害の対応はということに質問をいただきました。教育委員長のほうにもいただいておりますので、私のお答えをしていただくということで、よろしくお願いを申し上げます。

まず、昨年度の各集落における防災実施状況はということでございますが、町で各集落の取り組み全てを把握しているというわけではございませんけれども、昨年自主防災組織の補助金申請を99の団体から受けております。主な取り組みといたしましては、防火水槽や消火栓の点検、避難路の確認、避難場所の確認、消火訓練、あるいは夜間訓練、炊き出し訓練、AEDの講習などさまざまな取り組みを行っていただいているところであります。また災害時の要援護者台帳の作成を43団体がなされているところであります。

また、昨年は総合防災訓練時の取り組みとしてシェイクアウト訓練を行いましたけれども、28集落1団体、参加者は698名の皆さんに参加をいただいたところであります。

次に、今年度の防災訓練の取り組みということでありますが、今年度は10月23日、日曜日の午前中に名和地区を対象として土砂災害を想定した防災訓練を実施する予定といたしてるところであります。

次に、河川氾濫に対してとるべき行動のタイムラインはということでありますが、本町では水害や土砂災害などの避難を要する災害時に、住民の皆さんの円滑な避難を実現するため、避難勧告などを発令する判断基準を定めております。町内の河川で氾濫が想定されるものにつきましては鳥取県が水位計を設置いたしており鳥取県防災情報システムやリアルタイム雨量、河川、道路、カメラ情報システムで確認することができます。

河川の水位を確認をし、一定の水位以上になりますと順次、水防団の待機、出動、避

難準備、勧告などの対応をとることとなっているところであります。

大雨が想定される台風、これが襲来した際には、町の職員が町内の河川や道路の巡視を行っておりますが、一定の水位に達したときや、河川の増水が想定される際には、水防団の皆さんに出動いただいて河川の監視を行っているところであります。

次に、熊本地震の課題を取り入れた町の防災対策はということでございますが、4月14日に発生した熊本地震は、16日の未明にも震度7を観測し、これまでにない2回の震度7、これを計測した地震でございました。14日の地震には耐えましたが、16日の地震で倒壊したという建物もあり、構築物の耐震性を今後どのように考えるかという新たな課題が生じたと言われております。

余震も長期間続いているため、車での宿泊を長期間続けるという事態も生じております。災害対策本部が置かれる庁舎が被災したため、混乱が生じたり、物資はあるがそれを配給する人手が足りないというような状況も生じたように伺っております。また、避難所として想定される学校などでも施設が損傷し、避難所としての使用を断念した施設もあったと伺っております。

熊本地震の検証は、これから本格的に行われることとなりますので、情報を収集し本町の防災対策に今後、役立ててまいりたいと考えているところであります。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 杉谷議員さんからの自然災害への対応について、具体的な御質問を5ついただきましたが、5つ目の学校での自然災害対策や火災訓練はという御質問に教育委員会からお答えをいたします。

まず、自然災害に関しては、主に社会科や理科の学習として取り扱っております。社会科では、小学校5年生の自然災害を防ぐ、中学校1年生の日本のさまざまな自然災害、2年生になりますと自然災害に対する備えといった単元で、特に自然災害と防災対策などについて学習をしております。

また、理科では、小学校5年生の台風と気象情報、流れる水のはたらき、大地のつくりと変化、そして中学校1年生では生きている地球、2年生になりますと地球の大気と天気の変化、そして3年生の自然と人間といった単元で、自然災害についての科学的な見方や考え方を養う学習を行っています。

鳥取県では、東日本大震災を受けて鳥取型防災教育の手引きというものを作成いたしまして、各小学校に配布をされました。大山町の小学校では、この手引きも活用しながら、社会科や理科の学習はもとより、さまざまな教科の学習や学級活動などに関連づけながら、災害から自分の身を守る方法などについても学んでおります。

次に、火災訓練についてですが、大山町内の全ての小・中学校では、年間2回の避難



訓練を実施いたしております。以前は、火災を想定した避難訓練が中心でしたが、鳥取西部地震以降は、2回行います避難訓練のうちの1回は火災を想定した訓練、そしてもう1回は地震や津波を想定した訓練というのを行っています。

東日本大震災以降、児童生徒が状況に応じて自分で判断をし、自分の身を守る力の育成というものが求められるようになりました。そのため、町内の各学校におきましても、日時を予告せずに避難訓練を実施したりする、また児童や生徒がさまざまな場所に移動している休憩時間に訓練を実施したりするなどの工夫をしております。

また、休憩時間の避難訓練においては、煙が充満していることを示す、煙の絵を描いた大型ボードを校舎内に設置することで、状況に応じて避難経路を判断するといったような訓練を行っている学校もございます。以上でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私は、この自然災害ということですね、一般質問をですね、余り早く出し過ぎてですね、6月の1日にですね、日本海新聞のほうにちょっと記事を読みまして、そのとき、島根県、皆さん御存じかと思えますけど、島根県邑南町の県道で起きた落石死亡事故を受けて、鳥取県がのり面376カ所を緊急点検した結果、浮き石や岩盤の亀裂など69カ所があることがわかったと。本町でも応急工事予定箇所ではないけど、点検自体を場所が大山町ということで2カ所上がっております。まあ、あの、それはどこの場所で、どのような今現状にその、別に落石防止の措置はとらなくてもいいわけなんですけど、どのように今後、点検もされていかれるのかお尋ね、まずこれをですね、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから承知してる範囲内で答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいま言われたものはですね、県が県道沿いにやられた分だと思います。ちょっとこちらのほうには情報が入っておりませんので、あの、把握しておりません。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私はですね、別に情報とかなしにですね、6月1日、新聞見とったら、大山町もそういう箇所が2カ所あるということを見たもんですので、まあ、当然、まあ、県のほうから町のほうにもあり、あるいは町の職員さんもそういうことを常に目をかけて防災というやなことをですね、やっておられるかなと思って、急遽、

通告はありませんでしたけど、6月1日の日本海新聞をもう一回見てもらってですね、あるいは県に問いただしてもらって、どういうやな状態にあるのかということですね、まあ、地震が起きたり、あるいは大きな大雨が降ったりということですね、地盤が緩んで、またそれが転げ落ちるといったやなことがあるかも知りませんので、あの、そういうことをもう一回ちょっと調べておいていただきたいなというふうに思います。

そこで次のことについて質問させていただきます。去年ですね、防災訓練ということですね、集落でのということですね、うちの集落も区長さんがですね、いろんなことを、どっかで地震があって、津波、津波はうちは関係なかったですけど、まあ、どここの道の、家が、あの、家が倒壊したとかいうやなことを想定してですね、集落が公民館集まって、また皆さんの中でその中でいろいろ防災についての話をしたわけです。聞いてみるとですね、大山町もですね、そんなに多くの集落がこれに参加されとるは、ていませんし、またそういう中で、ええ、ある集落には、ただ集まったけど、何もせんかったわいやというやな話も聞いております。そのあたりをですね、やっぱりするからには町も今後、去年そういうことがあったもんだから、ことし、去年の反省に立ってですね、何か新しいことをされるんかな、ことしはと試してみましたが、まあ、ことしはですね、そうではなし、名和地区でですね、そういう防災訓練を行うということになってます。

といいますことは、といいますと去年の集落での防災訓練いうことは大したことなかった。あれは意味なかったということではよろしいですか。やっぱりそうじゃなしに、やっぱり従来どおりのですね、日にちを決めて、何月何日ということのほうですね、大事ななというふうに思うわけなんですけど、そのあたりはどのように町のほうはですね、理解、解釈されているのかお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町の防災訓練につきましては、毎年テーマを持って進めております。昨年のシェイクアウト訓練ということについては、担当のほうからまた述べさせていただきますけれども、それぞれのテーマによって内容も異なってまいります。土砂災害を想定をして集落をある程度絞り込んで集落の対応しっかりとお世話になりながらやっていく訓練もありますし、その、昨年の場合には大山のほうでの訓練をしていく中で、ちょうど台風の接近と重ねて総合訓練を実施したときもありました。総合訓練をやるのか中止するのかということ踏まえながら緊張感のある中で、台風が接近をしてくる動向の中でも総合訓練を実施した経過もありますし、そのときには該当されます集落のほうでも本当に緊張感持ってかなりの密度の濃い視点の中での取り組みもしていただいたというぐあいに承知をいたしておるところであります。

担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 昨年度ですね、総合防災訓練のときのシェイクアウト訓練というのは、初めての試みで、全町に呼びかけをさせていただきました。これまでは、あの、地域、集落ですね、地域自主防災組織、防災組織を中心にやっていただいておりますものが多かったと思います。他町の状況聞きますと、一斉にやってるという話も聞きましたので、昨年度ですね、取り組みをやってみたところですが。ただ、余り多く参加いただけなかった点もありますし、その、取り組みもいろいろな形であったと思います。

あの、今後続けていくかどうかということにつきましてはですね、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、毎年、その設定を変えてる、変えて取り組んでおまして、今後、全町でやる場合、もう少し効果的な形がとれるのか、まあ、去年のようなシェイクアウトで意識づけだけをとりあえずやるのかというのはですね、もう少し検討したいなというふうに考えております。

地域的には地域自主組織のほうで、集団的に取り組んでいただいている例もありますので、まあ、そういういろんな取り組みの中で、防災意識を高めていただく、それから町としてはそういう個別の、町としての訓練というのもありかなというふうには考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 最近阪神大震災以降ですね、まあ、いろいろ地震というのはですね、本当にこの間の熊本地震、400年に1遍がということで、毎年地震があるわけでもないですけど、その備えということも大事かと思えます。

そこでですね、私もですね、このごろ地震となればですね、まあ、新聞記事でもですね、すぐ目が行くもんですので、そういう中で、あの、鳥取大学の先生あたりが言っておられるのはですね、阪神大震災や鳥取西部地震、熊本地震など西日本で多発する直下型地震は南海トラフの大地震の前兆と見られているということで、地震が専門の鳥取大学の西田先生もこのことを話をされておりますし、まあ、兵庫県南東部における山崎断層の地震が警戒されたり、あるいは西日本のほうでも内部直下型地震がどこでも起きてもおかしくないということも言っておられます。また、あの、現役の鳥取大学の香川教授はですね、まあ、このことについてですね、まあ、同様にですね、地震の発生が想定される。まあ、大山町のこの近くにもですね、島根半島から鳥取市沖まで海上に延びる断層は津波の警戒、危険があり、また鳥取県西部地震断層でもマグニチュード7.2ぐらいの地震が起きる可能性があるという指摘されてる。特に大山町はですね、地震ということに対してですね、先ほどもですね、自主防災でどうこうありましたけど、この地震ということに対してですね、町の考え方をお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。地震ということについての考えということでもありますけども、まあ、我が鳥取県西部におきまして身近な時期に大きな地震があったという経過があります。もちろん地域の住民の皆さんもそういった地震に対する感度は高いものというぐあいに考えておりますし、そうしたことを踏まえながら町としてのいろいろな防災対策等々取り組みを進めているという状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、やはりこの熊本地震がそうですけども、想定を、想定外という言葉が以前ありましたけれども、想定外という言葉以上にもう想定外のことが起きるということ既にみんな一人一人が持つておかなければならない今、時代、時期に入っているのかなということを感じているところでありまして、初動としては自分の命は自分がまず守るという強い意識の中で日々の生活をしていくということが大切なと思ひているところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 備えというのはですね、非常に大事でありまして、まあ、大山町もですね、町の防災マップというのもつくってあります。私はですね、各集落でですね、そういう豪雨や地震、津波など想定したですね、集落での、集落のマップづくり、まあ、これもですね、まちづくり委員会の中でですね、日野町のほうに、日野のほうに行きたらですね、ええ、そういう集落でですね、どこのお年寄りはどこに寝とるとるか、どこに、どのあたりには何名ぐらいの人がおると、そういう細かいようなですね、マップをつくられてですね、いざそういうことにですね、みんなで対応していくということをおっしゃられてですね、町のほうでもですね、そういうふうなですね、マップづくりに対してですね、いろんなことですね、技術指導やら支援というのはですね、考えはお持ちではないかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからお答えさせていただきますけれども、集落の中にはそうした取り組みもやっておられるところがあるということでもあります。担当のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。ただいま言われました、ええ、集落の支援というのがですね、あの、最初に述べました自主防災組織の育成ということでありまして、これに対して活動された方に、集落に対し、組織に対して町のほうで補助金を出しております。その補助金の中でですね、いろんな活動していただいておりますが、その中に防災マップをつくっていただいたりですね、防災マップを見直したり、それから、図上の、図面上での訓練をされてるというようなところもあります。そういう取り組みはずっと

されておりますので、そういうことするためにこの補助金を出しているというような形で考えております。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） そういう取り組みを一生懸命やってる集落もあります。そういうところのですね、こういう集落でこういうことをやって、いい成果を上げておられます、いい成果というか、まだそういう結果、地震なんかないわけなんですけど、そういうようなですね、アナウンスもですね、町のほうでしていただければなという、ただお金を出してるから頑張っただなしに、やっぱりそういうことをですね、町のほうからですね、いろいろ御助言なりいただければなというふうに思います。

最後になりましたけど、教育委員会のほうにも最後にひとつ話をさせて。まあ、あの、東北の地震なんかでもですね、津波なんかですね、やっぱり日ごろ訓練が大事。訓練を一生懸命やるところは、人命が死亡とかそういうのはなかったわけです。それも余り大したことない、やってないところは、そういういろいろな、そういう災害が大きくなったわけなんですけども、本町においてはですね、ええ、このあたりをですね、本当にですね、大山町というのはですね、自然災害に非常に強いわけでした、強い町だと思います。まあ、そんなもん来らへんからなんというじゃなしにですね、やっぱりそういうのもってですね、一生懸命ですね、訓練に励んでやってもらえばですね、私たちも大人になって防災についての定期的に学ぶことは少なく、過去に学校で学んだことが基礎となって、特に訓練や学習に火災や地震のことを学んできたかと思います。

そういうことで委員長さん、さっきは英語で大変だったですけど、そのあたりでこのあたりのことはしっかり、命のことですので、今後しっかりやらしてもらわんと困るわけなんですけど、まあ、現状はこう、ちょっと話は先ほど御答弁でありましたけど、今後さらにはどのように、まあ、熊本地震を含めてのことで考えを持っておられるかお尋ねいたします。それが最後の質問させていただきますので。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問には教育長のほうがお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。おっしゃられたとおりだと思います。特に熊本地震は、いろんな教訓を与えたんだないかなと。４００年なかったところがあれだけ立て続けに起こるということは、本当に災害はいつ起こるかわからないというふうに。６町会議でも申しましたけれども、あの、やっぱり公民館だとか学校ってというのは、やっぱり一番の、最初は避難所にもなりますしですね、やっぱりそういうときの訓練っていう

のも考えてもらわないけんということをですね、校長先生、館長さんたちにもお願いしました。やっぱり人々がなれ親しんだところにやっぱり避難するてっていう、そういう面での公民館や学校、あるいはトレセンも含めて常日ごろから考えておかなきゃいけないことだなと思っています。これからもいい形で災害ないことを願うわけですけども、とにかくいつ起こるか分からない、そのことと自分の身はみずから守るということを原則にして頑張っていきたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。これで終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。4番、圓岡伸夫です。通告に従って3問の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、地域防災計画の点検と見直しはということで、町長と教育委員長にお聞きしたいと思います。

町のホームページ上に大山町地域防災計画（平成23年度修正）というものがありました。

この中の資料編184ページ、6、炊き出し方法、第4表、炊き出し施設（平成23年4月現在）では、中山小学校、中山中学校、上中山保育所、下中山保育所、逢坂保育所、福祉センターなかやま、中山公民館、名和学校給食センター、御来屋保育所、庄内保育所、名和保育所、光徳保育所、保健福祉センターなわ、大山学校給食センター、大山保育所、所子保育所、高麗保育所、大山農村環境改善センター、保健福祉センターだいでん、この19カ所になっています。ところが上中山保育所など今はない保育所もあります。

その一方、第1章第5節では、計画の修正として、この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要が認められることはこれを修正するとなっています。

毎年検討を加え、必要が認められるときはこれを修正されていると思いますけれども、どうせ公開をするのでしたら修正した一番新しいものを公開すべきではないかということをお聞きしたいと思います。

関連して、この計画の中では先ほど言ったように小学校・中学校・学校給食センターが災害時の炊き出し施設になっています。これら施設では誰でも調理していいわけではないというふうに私は理解しておりますけれども、この計画では誰が炊き出しをするのか明らかではありません。現在調理員さんは、直営でもありません。災害時の炊き出し施設になっていても、第7節、町民の責務の中にあるように、これら施設に3日分程度

の米や水の備蓄があるのかも疑問です。災害時の炊き出し施設になっていることに対し、教育委員長の思いをお聞きしたいと思います。

2つ目に、応急給水体制、これ121ページですけれども、(2)応急給水体制と防災用機材整備拡充として、水道施設の被災により、水道の給水機能が継続できなくなった場合は、住民が必要とする最低限の飲料水を確保するため、町が中心となって応急給水活動を実施する。当面、町は、応急給水活動に必要な給水車、給水タンク、消毒剤、ろ過器、可搬式発電機及び運搬車両の整備、補強を図っていくものとするというふうに書いてあります。

一方で、ことしの1月24日の寒波では名和簡易水道の一部164戸が26日午前6時から27日午前6時まで断水した際、三朝町と北栄町から給水車と職員、江府町から給水タンクの応援を受けています。

大山町地域防災計画、23年度の修正時から27年度までに、応急給水活動に必要な給水車、給水タンク、消毒剤、ろ過器、可搬式発電機及び運搬車両の整備補強は幾ら図ったのか町長にお聞きしたいと思います。

関連して、大山町地域防災計画には耐震性貯水槽について記述はなかったかと思いますが、町内に耐震性貯水槽は設置されているのか。あれば何カ所か。また旧町で言えばどこなのかお聞きしたいと思います。

3つ目に、避難所についてです。

資料編175ページから176ページにかけて町内37の避難所が記載されています。

この中には各地区の、例えば中山地区で言えば中山公民館など旧耐震基準で建てられた建物もあると思いますが、これら建物の耐震性は確認しているのか、また非構造部分、これは天井などを指しますけれども、この部分の耐震性も確認しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員より3点の質問いただきましたうちの1つ目として、地域防災計画の点検と見直しはということ、私と、そして教育委員長のほうにいただきましたので、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、町のホームページに地域防災計画がある。町のホームページに掲載されている防災計画について、資料編の炊き出し施設について、今はない施設が記載されており、最新のものを記載すべきではないかという御質問をいただいたところであり、現在、国、そして県の防災計画に合わせて修正を行っているところでございまして、修正が済み次第新しいものにいたしたいと考えているところであります。

次に、学校給食センターが災害時の炊き出し施設になっているが、これらの施設では、誰でも調理していいわけではないが、誰が炊き出しをするのか明らかではない、また3

日分程度の米や水の備蓄はあるのかという御質問でございます。炊き出しを実施する場合、まず職員での対応、そして地域の団体などの協力を得て実施することになっております。

また、災害の規模が大きく町内で人的に対応できない場合は、町外からの応援を求めることになっているところであります。

食料の備蓄につきましては、町民の皆さんにも3日程度の食料の確保をお願いいたしているところでありますが、町にあっては、鳥取県及び県内市町村で連携体制を整備いたしております、鳥取県震災アクションプランで想定する食料の備蓄を県、市町村で確保することになっており、町としてもそれに従って備蓄を行っているところであります。

次に、応急給水体制についてであります、23年度の修正時から27年度までに整備補強は幾ら図ったのかという御質問でございます。お答えをさせていただきます。

初めに現在未整備のものは、給水車、ろ過器で、平成23年度以前より整備し増減のないものが給水タンク2基、消毒剤の次亜塩素酸であります。整備補強したものは可搬式発電機を4台から7台に、運搬車両を3台から4台に補強いたしているところであります。

次に、町内に耐震性貯水槽は設置されているかということですが、水槽内の水道水が少なくとも3日で一巡する構造である飲料水用の耐震性貯水槽は設置いたしておりません。

防災計画で水の確保につきまして町での整備を図ることを記載しておりますが、単独の町で災害に対応することは困難なことでございますので、水につきましても鳥取県及び県内市町村で連携体制を整備し対応することといたしているところであります。

次に、避難所についてということですが、資料編に記載している避難所につきましては現在廃止した施設もございます。大山町防災ガイドアンドマップでお知らせいたしておりますが、現在35カ所の避難所を設定いたしております。このうち屋外の避難所が3カ所、屋内の避難所が32カ所ありますが、耐震性が確保されている施設が30カ所、2カ所は不明となっております。

非構造部分（天井など）の耐震性を確認しているかということですが、現段階では行っておりません。

以上で私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 圓岡議員さんの地域防災計画の点検と見直しはという御質問の中で、小学校・中学校・給食センターが災害時の炊き出し施設となっていることに対し、教育委員長の思いを問うとの御質問にお答えをいたします。



災害時という緊急事態に町内の施設を活用するという事は、それは当然のことであるというふうに考えております。

炊き出しの実施につきましては、通常の学校給食として提供するわけではありませんし、通常調理に携わっていただいている調理員の方々が施設に参集するということができないことも当然考えられますので、緊急時には先ほど町長が述べられたとおり、職員のほか地域の団体などいろいろな方々の協力を得て実施をすることになるというふうに考えております。

また、米や水の備蓄についてですが、米につきましては毎週木曜日に業者が1週間分のお米を納入いたしますので、曜日によって在庫量は多いときがあったり、少ないときがあったり、変わってまいります。

水につきましては、特段の備蓄をしてはおりませんので、外部から搬入をしなければならぬと考えております。

このほか、冷凍食品や調味料など、多少は在庫がある場合もありますが、これらの給食施設は、基本的に災害時に備えて食料等を備蓄する施設ではありませんので、災害時の状況にもよりますが、その時点で可能な対応に努めたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。では、順に行きたいと思います。

現在国、県の防災計画に合わせて修正を行っておりますということなんですけれども、あの、まず真っ先に気になったのがですね、やはりこの公開されてた地域防災計画が平成23年度修正ということで、ええ、実際28年ですから、27年度版であったり、26年度版であったりというものがそもそも公開されてるべきじゃなかったかなというふうに思うんです。ところが先ほども言いましたように、平成23年度修正ということはですね、少なくとも2年とか3年とかというものは実際、まあ、保育所の整理統合があって、そのあたり最低限現在町のホームページには指定緊急避難所であったり、指定避難所として公開されてますけれども、そういうところとの整合性を持たせるべきではなかったかなというふうに思いますけれども、それがですね、できていなかったという理由を、まあ、お聞きしたいと思います。

それから次に、町長にお聞きしますけれども、あの、学校給食センターの答弁の中で、炊き出しをする場合、まず職員で対応する。てっきり僕は、これを聞いたときに職員というのは調理師さんかなって思ったんですけど、どうも教育委員長の答弁を聞くと、まず行政関係の職員さんで対応するというふうに思えたんですけども、実際ですね、あの、まあ、学校の調理室といえば、えっと、月に2回でしたっけ、今、その、検便といえますか、ありますよね。そういうものをした人でないと入れないというふうに僕は理解してたんですけども、そういった緊急時ですから、まあ、そういう一般の方が入ら

れて、しかも実際いろいろな多分バルブを開いたり、いろいろな操作があるんだと思うんですけども、そういうところで変な話、しゃもじ一つにとってもごく一般に我々が家庭で見るようなしゃもじじゃないですよ。とんでもない、本当に何かスコップじゃないかと思うようなしゃもじを使われて調理をされてると思うんですけども、そういった中で本当でできるのかなって、そのことを考えれば、例えば可能であればですけども、実際調理をされてる方にですね、お願いをするような仕組みもつくっておく必要があるのじゃないかなというふうに思って聞きましたけども、そのあたり教育委員長のほうに答弁をいただければと思います。

それからですね、次に、応急給水体制ですけども、ええ、先ほども文章読んだとおり、平成23年度改修版で可搬式発電機及び運搬車両の整備補強図っていくものですね、そうって書いてあるわけですけども、運搬車両は3台から4台に補強されたということですけども、もとへですね、可搬式発電機も4台から7台に、運搬車両も3台から4台に補強されてるということですけども、実際災害時のことを考えればですね、多分この運搬車両、プラス1台ですけども、恐らく2トンダンプではないかなというふうに思って聞かせていただきましたけども、水道課だけで独占できるものでもないのではないかなというふうに思います。えっと、そういった意味でですね、今後もこれ整備されるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから避難所についてですけども、あの、気になったのがですね、耐震性の確保されてる施設が30カ所、2カ所は不明となっているということですけども、あの、先ほど杉谷議員もこの質問をされましたけども、実際いつどこで何があるかわからない中で、この2カ所の不明、今後どのような対応されるのかということと、それから今回の熊本の震災の報道を見ててもですね、避難所として開設しようと思って、あけた途端天井の一部が落下していて、どうも使えないということがあったようです。そういった意味で、あの、現在行われてないということですけども、このあたり将来的に、将来的といいましょうか、今後どのようにされるお考えなのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。4点の質問いただいたとっております。

それぞれ担当のほうから述べさせていただきますが、水の問題につきましては、先ほど申し上げましたように、鳥取県あるいは県内の市町村での連携体制で対応していきたいというぐあいに考えてるところであります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず防災計画の23年から改正ができてないがということですが、大変申しわけないことですけども、毎年大きな改正がありまして、特に25年度に大きな法改正があつてですね、あの、それに対する内容がまだできていないとい

うところで修正版ができていないということが変わっていない原因です。今年度中には、あの、修正をしてですね、対応したいというふうに考えております。

避難所につきましてはですね、25年度の改正のときにですね、指定緊急避難場所、指定避難所というのもですね、指定することになっておりまして、これは町長のほうが指定をするということになっております。で、これの指定を行いまして、大山町防災ガイドマップのほうではですね、これを35カ所が載っておりますが、これを指定させていただいたという形です。早急に対応したいというふうに考えております。

それから給食センターの。炊き出しのことがありましたよね。済みません。教育委員長のほうに炊き出しのことも言われましたが、ちょっとこちらのほうで答弁させていただいてよろしいですかね。大きな災害、防災計画の震災の想定はですね、震度6強クラスの地震が襲ったという想定をしております、現在のこの食料の備蓄につきましては、鳥取県内で約2万2,000人が被災するという想定をしております。それにあわせて各町が備蓄をするということになっておりますが、現在の備蓄はですね、初日だけ、1日分を蓄えるという想定にしております。2日目は、外部からの救援に頼るという想定です。

で、食料につきましては、基本的には乾パンで過ごす。アルファ米という御飯を配りますけど、これは病弱な方とか障害がある方に対してお配りするという想定にしております、実は余りその被災、すぐにですね、給食センター等を使ってですね、炊き出しをするという想定はしておりません。熊本の場合も実際はほとんど使えてなくて、当初はそういう乾パンとかでやり過ごしてですね、その後は自衛隊が来て救援、それからボランティアや県や国からの物資で対応というような流れになっております。ですのでその辺はですね、あの、何というんですかね、防災訓練、計画は計画だというやな形になっちゃいますけれども、ある程度いろんなものを災害を網羅して書いておりますので、給食センター等を使う、いや、給食センターや保育所も使うだろうという想定で書いておるといことです。

使う場合はですね、最初の答弁にもありましたけれども、災害で使う場合ですので、そういう衛生面についてはですね、とりあえず置いておくという形になると思います。再開する場合には、それなりに、あの、清掃して対応していくというような形になるというように考えております。

それから水につきましてもですね、あの、県内で、町長が申しましたように、あの、連携して対応するということで考えておりまして、あの、各町が備蓄をしたりすると膨大な備蓄量になってですね、対応できないということがありますので、とりあえず初日をやり過ごして、2日目からは救援を待つというような想定で考えております。

それから避難所の耐震ですけれども、あの避難所につきましてはですね、地震だけではありませんので、35カ所、建物については32カ所ですか、を想定しております。ですので、あの、地震があった場合はですね、庁舎についてもそうなんですけど、まず

壊れてないかとか、そういう確認をしてから使うということになると思います。

非構造部分につきましてはですね、現在耐震性の確認をしておりませんので、これを全部耐震構造に変えるというのは非常に経費的にもなかなか難しい部分があると思いますので、今回熊本地震では、その非構造部分の耐震というのも、あの、結構問題にはなっておりますので、まあ、そういうものを含めながら検討していくというような形になるというふうに考えております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。若干落ちてたのかなと思いますので、ちょっとそこだけ確認しておきたいと思います。あの、運搬車両ですけれども、本当に、まあ、ここに４台に補強しましたということですが、まあ、変な話、もしはあった場合、本当に水道課だけでこの４台が使えないんじゃないかなって心配するんですね。そのあたり実際、まあ、被害の状況にもよるんでしょうけど、どのような予定なのか。

それからですね、あの、避難所の今２カ所が不明だということで、この２カ所についてどうされるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 給水車についての質問がありましたけども、先ほど質問の中でも圓岡議員のほうから１月の２４日の寒波の際の状況の話がありました。三朝、あるいは北栄町、江府町のほうから給水タンクの応援を受けたということでもありますけども、現場のほう状況見て、私のほうから直接県の危機管理局のほうに電話をして要請をしたということの中で速やかな対応をしていただいたというところでもありますので、そうした体制でしっかりやっていくということでもあります。

次の点については、担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。耐震不明の２カ所につきましてはですね、あの、今後、耐震構造に変えていくという、検査をしたり変えていくということは考えておりませんので、そういう場合にはここは使用しないという形になるというふうに考えております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。この２カ所について、差し支えなければどこか教えてもらってもいいでしょうか。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） はい。2カ所ですけども、旧庄内小学校とですね、赤松の体育館が不明という形です。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。実際、あの、阪神・淡路大震災ですね、これを踏まえて平成7年に実施された西宮市民意識調査によるとですね、ええ、震災後どんなことでお困りになられましたかという質問に対して、ええ、生活用水、トイレ、洗面、掃除など、これの生活用水の確保に82.5%、電話がつかない、これが81.4%、飲料水、食料、粉ミルクの確保71.5%、交通の寸断57.8%というふうになってます。あの、まあ、確かに、あの、町内だけでは非常に難しいなというふうには私も思いますけれども、そうしたやっぱり阪神・淡路の震災踏まえてでもこういうアンケート結果が出ていることを踏まえれば、実際飲めなくてもですね、こう、どっかにストック、使える、その、トイレの、トイレで使うためにだったらこの水は使えるよというようなものがやはり避難所の近くにですね、あったほうが、その運営をするには楽じゃないかなというふうに思いますけれども、今後そういうもの、まあ、あの、指定緊急避難所ですか、あの、そういうところの近くにですね、整備をする必要があるのではないかという個人的には思うわけですけども、そのあたり、町としてどのように感じておられるのかお聞きしたいと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 阪神・淡路の事例を述べられましたけれども、その後に東日本大震災があり、熊本、大分の震災がありということで、かなりそうした当時の厳しかったことについての緊急的な優先順位というようなことも国を含めて防災の計画の中でも取り組みの充実が図られてきているものと思っております。そうした国や県、広域的な取り組みを含めながら対応していくということでもありますので、まあ、先般のそういった状況、熊本のほうの状況なんかも踏まえながらの対応が広域的に展開できていくものと考えてるところであります。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。まだまだ準備はしておりましたけど、時間がないので、次に行きます。次に、放課後児童クラブを午後7時までにとということで、教育委員長にお聞きしたいと思います。

拠点保育所では、延長保育を利用すれば午後7時まで利用が可能です。しかし、放課

後児童クラブは午後6時までしか使用できません。

保護者の方からこれを午後7時までにしてほしいという声がありますけれども、見直すつもりはないのか。

また、関連して、利用者のニーズ調査はしているのか教育委員長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 圓岡議員の2問目の学童保育を午後7時までにとの御質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブは保護者が勤務などの理由により、まあ、放課後及び長期の休業中に、家庭においてなかなか養育できない、養育に欠ける児童に対し、遊びを中心とした生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るといふ、そういう場になっております。

6月1日現在、町内5カ所の放課後児童クラブに、毎日放課後通うように登録をしている児童は112名おられます。

児童クラブの開設時間は、通常の場合は放課後から午後6時までとし、長期休業中などは午前8時から午後6時までとしております。

保護者が、午後6時までどうしても子供を迎えに来ることができないという場合は、ファミリー・サポート・センターの御利用を勧めております。ちなみにファミリー・サポート・センターの利用状況は、平成27年度に35件、本年度は現在まで御利用がありません。

放課後児童クラブの開設時間を、午後7時までには延長できないかとの御質問ですが、ファミリー・サポート・センターのこの現在の利用状況や、また資格を有する指導員や指導補助員の確保が現在非常に難しい状況なので、そういったあたりを考慮しますと、現時点では困難だといふふうに考えております。

また、利用者のニーズ調査というものは特には行っておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。お母さんから言われたのはですね、保育所だと7時まで見てもらえるという表現が悪い、あんまりよくないのかもしれませんが、あの、変な話、米子から勤務だと、まあ、6時20分ぐらいに出れば何でも何とか7時までには何とかかなるかなという形で、保育所の時代は勤務をするんだけど、結局1年生になった途端、今度は放課後児童クラブで預かってもらうけども、6時になると、要は今まで6時20分までだった勤務時間をさらに1時間、済みませんけれども、前にしてもらえませんかという形で、なかなか職場の、まあ、理解しない職場もどうかと思いま

すけれども、そういった中で大変つらいものがあると。できれば、この、保育所のとくに何とか確立した生活リズムの中で、こう小学校もなればいいのになということ、言われたものです。そういった中で、確かに資格を有する指導員や指導補助員の確保が難しいだろうなというのはすごくよくわかりますけれども、一方で、そういう声があるということも承知していただきたいと思います。

それからですね、あの、利用者のニーズ調査を行ってないということですが、あの、やはり今回実はですね、議員と語る会の中でも、ええ、休日に預かってくれるところ、土日の勤務ができないんだって、そういう保護者の方の声もあります。昔はね、土日が休みという感じで仕事は確立していたと私自身思ってますけれども、まあ、農業別ですよ。しかし、現実今もうシフトで勤務が非常に不規則な状態が日常化してる中で、ええ、なかなか、こう、難しい。逆に、保育所であったり、そうやって放課後児童クラブのこの利用時間の中で逆に仕事をせざるを得ないという形ですので、ぜひともこのニーズ調査していただきたいと思いますが、そのあたりがどうなのかお聞きしたいと思います。

それからですね、この回答を読んで思いました。それから実は、あの、町のホームページ上で、子ども・子育て支援法に基づくアンケートの結果でしたかね、これで、ファミリー・サポートについて利用してないんだっのかな、利用したいと思わなかったのかな、何かすごく、その、何か回答が、ファミリー・サポートに対する回答がすごく低かったように見受けましたけれども、実際そのあたり教育委員会としては理由はどこにあるのか、こう内部で検討されたのか、されたのであれば、その理由を行政、教育委員会としてはどう見てるのかお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの圓岡議員さんの追及質問でございますが、本当に今の時代ですので、なかなか本当に帰るのが遅くなる御家庭、お父さんもお母さんも働いていらして、あの、子供を放課後児童クラブに預けて行って、6時までには帰らないといけないけど、それがなかなかできないという御家庭も実際あるだろうと、結構あるだろうというふうな気持ちも私も持っております。あの、私の周りにもやっぱりそういう方がいらっしゃいますが、でも、あの、割とみんな助け合って、あの、お友達のおうちにちょっとだけ預かって、迎えに行くからということで、帰るまでそこのおうちに預かってもらった。逆に、またそういうときは自分のところが預かる。あるいは保育園も、あの、迎えに行けないから、お願いねと言われて、自分のところが、じゃあ、きょうは何とかちゃんと何とかちゃんは私が迎えに行って、自分ところで預かってあげるといような形で助け合っている保護者の声もよくお聞きしております。あの、そういうふうな地域の中で、あるいはお母さんたち同士で助け合うというふうな仕組みもまた必要かなというふうにも思っております。

また、このファミリー・サポート・センターも利用が少ないって、それは確かに周知がもしかしたら十分じゃないところはあるかもしれませんが、昨年だけで426件御利用をいただいております。まだまだ会員も引き受け家庭も必要ですし、利用家庭ももっともっとふやしていくとポピュラーに使っていきける仕組みかなというふうに思いますが、でも本当にいよいよ手がないうときには、これは大事な支える制度だというふうに思っております。7時まで延ばして預かろうというふうに、例えば指導員さんたちが確保できて、いろんな状況の中でそういうようなことが起こればまたニーズ調査もあれでしょうけれども、今のところはそういうふうにファミリー・サポート・センターもあり、また、ええ、保護者同士で助け合うこともあり、いろんな形でとにかく地域でそういう受け入れを何とかしていこうという工夫をしていただくまだ余地もあるし、そういうことも大切ではないかというふうに個人的には考えております。

あと担当課のほうからお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 圓岡議員さんのファミサポについての御質問にお答えいたします。

ファミサポの利用しない理由ということでございます。あの、放課後児童クラブの迎えについての利用件数ですけども、実は25年度から年々減ってきております。25年度が約300件以上、26年度が120件ほどありまして、昨年が35件ということなんです。今年度はまだ御利用がありません。

ということは、先ほど委員長が申しましたように、いろんな地域での助け合いもあるでしょうし、それから保護者の方々がいろいろ工夫されて、その、預かれる勤務帯に、時間帯に迎えに来ていただいているのではないかというふうに思ってますし、それとファミリー・サポート・センターにつきましては、お願い会員と引き受け会員という関係がございまして、ええ、今の状況では引き受け会員のほうが少ない状況でもありますので、なかなかその辺の条件が合わない部分もあるのかなということを感じてるところです。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。手短かに回答お願いします。国自体が1億総活躍社会の実現に向けてということで、あの、今言ってます。あの、そういった中で大山町として、こういう国の1億総活躍社会にですね、うまいぐあいに乗かって、そのあたり何かできないのかなというふうに思わないでもないんですけども、そういう取り組みはできないものでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。



○教育委員長（伊澤 百子君） はい。1億総活躍時代に向けて、何かいい受け入れの仕組みができないかということでしょうか。はい。（発言する者あり）はい。働く1億総活躍時代、女性も男性もみんな頑張っって働こうという政府の呼びかけでございすが、それもすごい大事だと思いますが、やはり受け入れのところがきちんできないといけないというふうに考えております。と同時に、まあ、子供たちも、あの、ニーズといえはもう本当に夜遅くまで働く御家庭もあると思いますが、やっぱり子供の立場に立って考えたときにできるならば夜の6時半ぐらいまでにはおうちに帰って、1日学校でも結構気を使ったり頑張ったりしてる子供たちがおうちでリラックスできるような、できるならばそういうふうな仕組み、あるいはそういうふうな子供の受け入れの仕方というものを大山町の教育委員会としては目指しておりますので、そのあたりも御理解いただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。時間がかかなり押し迫りましたので、最後に、要望書をどう受けとめたのかということで町長にお聞きしたいと思ひます。

2月に高麗地区区長会会長と高麗体育館利用者の会代表の名前で高麗体育館の存続を求める要望書が出されました。

住民・地域の人たちが地域の防災拠点も視野に、今後20年間程度使用可能とするよう要望されたものですが、町長はどう受けとめたのかお聞きしたいと思ひます。

関連して、過去の一般質問で、28年度に公共施設等管理計画を策定する予定と答弁されています。現在の進捗状況をお聞きしたいと思ひます。

また、公募を含めた町民参加型の検討委員会を組織すべきではないかという質問に、町民の方々に密接に関係することなので町民の皆様の御意見をお聞きすることは重要であると考えていると答弁されています。

再度問ひます。公募も含めた町民参加型の検討委員会はどのようなのでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問であります要望書をどう受けとめたかということについて、お答えをさせていただきます。

特に高麗地区区長会会長と高麗体育館利用者の会代表から出された要望書をどのように受けとめたかということでありす。回答でお答えをいたしてありますとおり高麗体育館は落成後60年を経過し、現在は随時破損箇所を修繕しながら対処しているところでありす。現在も多くの方々が利用されており、大切に管理しできる限り利用可能な状況を維持したいと考えているところでありす。

ただ、利用者の安全確保上、利用停止が必要な状況に至った場合には、施設の廃止と

いうことの検討も必要かと考えているところであります。

28年度に策定を予定している公共施設等管理計画の進捗状況ということでございますが、27年度で固定資産台帳の整備が完了いたしましたので、それをもとに策定を進めているところでございます。

公共施設についての基本的な考え方といたしましては、現在ある施設は適正な維持管理を行い長期に使用することを考えているところであります。

国からの補助金を受ける際に公共施設等管理計画の策定の有無が大きな要素となりますので、策定する計画につきましては、役場内での検討により計画を策定するよう考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。これまでとほとんど変わらない答弁かなというふうに思っています。

実際、この間写真を撮りに行ったらですね、この間といっても3カ月近く前ですから、西側の、まあ、我々専門用語で言うけばという屋根のここの小口部分ですね、何かモルタルが落ちて危険ですので、立ち入らないでくださいというふうに何か立入禁止のロープが張ってありましたけれども、これまで劣化等による破損した箇所は、安全第一で修繕を行い、精いっぱい大切に使用していただく考えでありますというふうにこれまでも答弁されてきておられますけれども、そういった部分、まあ、今回壊れてる部分についての今後の修繕計画というものをお聞きしたいと思います。

それからですね、公共施設等管理計画の進捗ということで、現在策定を進めているということですが、この中で実際この高麗の体育館というふうに位置づけられるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

それからですね、先ほど杉谷議員の一般質問の中でですね、これは教育長でしたか、なれ親しんだところで避難所というような答弁があったかと思えます。実際この避難所を見ますとですね、西小学校、ここは所子と高麗地区、それからきゃらぼく保育園、ここも所子と高麗地区。高麗の方が専用で使えるのは、こうれいコミュニティセンター、ここしかないのかなというふうに見ましたけれども、そういった中でですね、ええ、それこそ要望書の中にも出てましたけれども、避難所としての機能というものも考えれば、やはり僕は、かねてから改築、土地は、だから今あるものを潰して、まあ、何か月間かはちょっと辛抱してもらってですね、避難所も兼ねた、そういう防災拠点も兼ねたものにこの際建てかえるべきじゃないかなというふうに思うわけですが、そのあたり、最初の一般質問にちょっとかぶる部分はありますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。進捗の状況ということかなというぐあいに承りました。担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。まず改修ですけれども、大規模な改修は行いませんので、危険になれば町長がお答えしましたように安全の確保上、施設の利用停止ということになると思います。

公共施設の管理計画の中でもですね、改築というようなことは現在のところ考えておりません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 本当は何げなしに思ったら教育委員長にも振ったほうがよかったのかなというふうに思いましたけれども、まあ、メインは財政ですので、今回町長だけしかしませんでしたけれども、多分町長も見られたと思います、要望書。ここに書いてあるのは、当該体育館は年間639団体、6,230人の利用者があり、立地条件のよさもあって、他の施設と比較してアスリートとしての利用というよりは生涯スポーツの活動拠点として若年者から高齢者まで幅広い年代が集い、楽しむという形で利用していますというふうに書いてあります。

一方でですね、大山町、待ったなし健康づくりというスローガンを掲げて取り組まれておりますけれども、本当に将来、まあ、今も利用停止だというふうに言われましたけれども、この639団体、まあ、6,230人の人がいわば、あの、スポーツ難民というね、まあ、ちょっと言葉つくりしましたけども、本当にどこに行ってもいいのかわかんないようなことが起きるんじゃないかなと。あの、トータルで考えてですね、そうやってスポーツだけじゃない、安全、それから福祉、そういう、それから、まあ、今回の熊本の地震を踏まえればですね、やはり最新の耐震基準に基づいた建物、今、町内で言えば3保育所しかありませんけれども、最新の耐震基準に基づいたそういう建物というのが要るんじゃないかなというのが一つの今回の熊本の教訓ではなかったかと思っておりますけれども、そのあたりからですね、本当に、まあ、国自体もなかなか一筋縄ではいかないとは思いますが、行政として汗をかかれるつもりはないのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。熊本地震の教訓と、この高麗の体育館の関係がどのようにつながっていくのかなというぐあいに話を今伺ったところでありますけれども、申し上げましたように利用者の安全確保の上で利用停止が必要であるという状況になったと

きに、まあ、施設の廃止の検討ということをお伝えしたところでありますので、その考えは変わっておりません。今、施設も大切にそれぞれの皆さんが管理をし、また活用していただいているということでもありますので、しっかりとその維持、できるだけ長く使っていただくように配慮しながら取り組んでいきたいというぐあいに考えてるところであります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。ふと気がついたら答弁が漏れてたかなと思いましたが、あの、西側の壊れてる部分というのは、今後のなら修繕計画というのはどうだったのか、再度お聞きしたいと思います。

それからですね、先ほど町長がこの熊本の地震と高麗の体育館がどう関係するのかわからないというふうに言われましたけれども、あの、先ほども言ったように、今回の熊本の地震の大きな教訓、まあ、自治体名出すとまた問題があるのかもしれないので出しませんけれども、市役所が被災したりですね、そういうこともありました。そういった中で本当に今現在一番、まあ、新しい耐震基準に基づいた建物というのがですね、ましてや先ほど阪神・淡路の例を出しましたけれども、そうやって水というものも非常に大切です。あの、ましてや、あの、飲んだら出ますから、出ることもこれまた、あの、大変なことなんですけれども、そういうことも考えた上でですね、本当に地域の人が安心できる避難所というもの、先ほど言いましたように高麗の方専用で指定されてる場所はこういコミュニティセンターしかありません。そういった中でですね、本当に行政として難しいのはよくわかりますけれども、汗をかく必要があるのではないかなと思いますけれども、そのあたり町長、どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。建物西側の部分ということについて、私、報告受けておりませんので、確認をする作業をさせていただきたいと思っております。

それから避難場所ということについては、担当のほうからも述べましたけれども、いざとなったときにはいろいろな場面で利活用がしやすい状況も必要かというぐあいに思っているところでありまして、それに合った施設利用ということが必要であると思っているところでありまして、高麗のこの施設についてはそういった面で十分今後使っていけるかどうかということも検討することも必要なのかなというぐあいに思うところあります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 今の答弁ではちょっと理解ができなかったのですが、再度お聞きしたいと思いますけど、いざというとき利活用がしやすいようにというのはどうい

う意味合いでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 災害が、どのような災害があるかということが大きなポイントだろうと思っています。各集落には公民館もあるわけでありまして、公共施設においても、少し時間かかるかもしれませんが、高麗のこの施設ではない場所もあるわけでありまして、いろいろな施設の状況を把握する中で、その災害に遭って対応していくということも出てくるんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。先ほどの町長の答弁の中に集落の公民館という言葉が出てきましたけれども、あの、現実、実は僕らが高校時代は実は旧耐震で習いました。社会に出た途端、新耐震でした。でもその後、さらに木造の場合は変わってですね、今は、あの、この隅のあたりに物すごい長いボルトで柱が抜けないように、必ずこれ義務になりました。

そういった中でですね、先ほど集落の公民館という話がありましたけれども、集落の公民館でなかなか最新の耐震基準に基づいた公民館というのは建ってないというふうに私は理解してはいますが、あの、先ほど町長が使われた言葉の中で集落の公民館というのはどういう、僕はどちらかというところ例えば中山地区で言えば中山公民館であったりという、あそこが避難所にも指定されてはいますが、あの、使われた集落の公民館というのは町長の認識はどのよう、何なのか教えていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。地震があつたりとかいろいろする中で、同じ町内であっても非常に被害の激しいところ、あるいはそうでないところ、いろいろな地域の中でも災害の度合いも違うわけでありまして、それに合わせて地域の皆さんが過ごしやすいくところを活用していくということもあろうと思っております。そういう意味合いの中で、被害の状況の中で集落の活用ということも、公民館の活用ということもあるということの意味合いでお伝えをしたところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。実際、町長がこのたびの熊本、それからそれ以前の地震を、まあ、僕もテレビや雑誌でしか見て、インターネット含めそういうものしか見たことありませんけれども、一つの教訓として、やはり備えておく、とにかく減災になるよう備える必要があると思いますけど、町長のお考えをお聞きます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。そうした捉え方の中で、町としてもいろいろな取り組みをしているということでもあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時50分といたします。休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時50分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次に、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは、きょう5番目になります吉原です。よろしく願いいたします。きょうは、通告に従いまして、2問質問いたします。

まず1問目、町長と教育委員長に質問いたします。日本遺産をどう生かしていくのかということでもあります。

まず、日本遺産取得、おめでとうございます。その労苦については心から敬意を表したいと思います。

さて、日本遺産は従来文化財保護制度とは異なり、活用・発信を重視したものであると認識しています。認定にかかわる審査も文化財の指定検査をする文化審議会とは別に日本遺産審査委員会が設けられ、インバウンド、いわゆる外国人旅行者等を意識した観光活用などの視点で審査、決定されると聞いています。複数市町村と共同によるリアル型とはいえ、高い競争率の中、我が町の教育委員会の果たした役割は大きく、並々ならぬ苦労があったことと思います。

開山1300年祭も間近に控え、観光誘致のさらなる契機として、どのように日本遺産を生かしていくのか質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より日本遺産をどう生かしていくかということとあわせて2点質問いただいております。私のほうと、それからまた教育委員長のほうにもいただいておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、議員御指摘のとおり、日本遺産の認定につきましては、地域の際立った歴史的特徴・特色を示すとともに、我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていることが求められておりました。

その中で、斬新さ、希少性、地域性及び観光の観点を加味した地域づくりの将来像と方策を示すとともに、このストーリーの国内外への効果的な発信で地域の活性化を図ることなどの基準をクリアし認定されたということでありまして、大変喜ばしいことでもありますし、教育委員会が果たした役割は非常に大きいものと存じております。

認定を受けました大山山麓地区は、複数の市町村で取り組むシリアル型でありまして、現在は、7月1日の認証式に向け、関係市町村で構成する協議会の設立や活用方策及び補助事業への申請内容などを検討する作業の真っ最中でありまして。

この日本遺産の活用につきましては、まず、情報発信、普及啓発、国内誘客そしてインバウンド対策などへの取り組みを考えているところであります。

情報発信では、案内看板の設置や総合パンフレットの、あるいはホームページの作成に加えて、BS放送などのメディア発信に取り組む必要があると思っております。

普及啓発では、シンポジウムの開催や地域住民を対象とした講座を開催することで、大山の歴史や文化を深掘りするとともに、地域住民の地域資源に対する理解を深め、自信と誇りを醸成することを目指したいと思っております。

国内誘客では、新たにガイドの養成講座などを開催をして、新しいツアーなどの企画にも取り組み、またインバウンド対策では、受け入れ体制の整備など必要であると考えているところであります。

このたび認定されました、地藏信仰と大山牛馬市のストーリーは、この地域にたくさん存在する歴史物語のごく一部ではありますが、今回の認定は、この地域が観光活用の潜在的な魅力がある地域だということを認められたものと受けとめております。

なお、日本遺産の文化庁の補助事業では、ストーリーとストーリーに関するものを広く発信していくことが中心となりますが、同時に、大山開山1300年祭関係事業ともあわせて、総合的な観光振興や地域活性化を図っていく考えであります。

以上で私のほうからの答弁とさせていただきます。

続いて、教育委員長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 吉原議員さんの1番目の御質問で日本遺産をどう生かしていくのかという御質問に教育委員会からお答えいたします。

観光客の誘致や地域活性化に関することは先ほど町長さんが答弁されたとおりでございます。

教育委員会といたしましては、この町に生まれ、あるいはこの町で今生きてる子供たちに、大山の持つこのすばらしい歴史的な価値や自然環境、その恵みの中で育まれた大山さんのおかげという感謝の気持ちをしっかりと伝え、郷土に誇りを持ち、このふるさと大山を愛する人を育てることが大切だというふうに考えております。

大山町で作成し小・中学校に配布しております地域教材「私たちの大山町」を中学校分が28年度に、そして小学校分が29年度にそれぞれ改訂をいたしますが、この折に日本遺産のことをわかりやすくきちんと書き入れたいというふうに思っております。また、社会教育の分野でも図書館本館では、4月23日から日本遺産特別コーナーというものを設けて町民の皆さんの関心を呼んでおりますし、大山公民館では、6月7日からの西部地区公民館巡回展で日本遺産の展示を行っております。

今後は公民館の主催事業の中で、大山町の住民、私たちみずからが大山の価値を再確認するようなプログラムを企画するなど、社会教育の分野においても日本遺産の有効な活用方法を考えていきたいと存じております。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。ただいまのお答えの中で、まず町長にお聞きします。活用については、言われるように情報発信、普及啓発、国内誘客、そしてインバウンド対策って書いてあります。

まず情報発信ですけれども、本当にせっかく日本遺産とられたんですけど、ええ、日本遺産1回目を通ったって、すごいなと思います。申請1回目で。その分ですね、スピードが速かったというか、多分多くのまず町民の皆さんが日本遺産とったことについて、こう醸成して、なかなかとれなくなって、頑張ったなという感じではなくて、日本遺産が決まったという報が来ましたので、その、皆さん各家庭にこれを配られましたね。日本遺産のこの立派な冊子。（冊子の提示あり）でもこれ配って、あの、家で一生懸命読むということになるかと思いますが、配り物と一緒に入ってましたけれども、さて、これを1軒、全部配って、それで本当に日本遺産のことがわかって意識が醸成されるというふうにはなかなか、どうなんでしょうか、町長。そして町長、来られるたんびにいろんな会合で日本遺産のこと一生懸命話しされました。そしてある女性団体の総会だったと思うんですけれども、そのときも読まれた方って聞かれたときに反応が3分の1あったでしょうか、そういう形ではありました。まずそのことについて、町長、お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 日本遺産の認定ということについては、昨年9月にこういった取り組みを、特に大山開山1300年に向けて大山が持っている信仰であったり、歴史であったり、文化であったり、水の問題だったり、そうした潜在的なものをもっと1300年に向けて発信していかなければならないという捉え方の中で、この日本遺産取り組んでいこうということでありました。本当に短期決戦の中での取り組みでありまして、教育委員会の部署での本当に頑張りに敬意を表すところであります。

そういったこともあって、1年チャレンジをしてとれなくて、2年目にチャレンジ



ということになりますれば町民の皆さんにもそのエネルギーという部分にもおいて感じてもらえる部分もあったかもしれませんが、本当に短期決戦で、それでもすばらしいこの日本遺産の認定をいただいたということでもありますので、町民皆さんにはこれからそういった日本遺産の意味合いや取り組みを伝えていくということかなと思っております。

まあ、日本遺産の認定ということにおいては今がスタートでありますので、これから1年、2年、5年、そういった取り組みを進めていく中で、日本遺産の地に私たちがあるということの誇りや自信、あるいはそれがこの地に住んでいくことにおけるいろいろな移住定住にもつながっていくことにもなるんじゃないかなと思っています。この日本遺産の地に住んでいるということをもまずお互いに知っていくということからスタートかなと思っております。町民皆さんのほうにはそういった思いの中で、これからいろいろなステージを通じて日本遺産の意味合いや取り組みをお伝えしていくということになりますし、特に大山開山1300年という取り組みにおきましては、大きなこの日本遺産の事業は、歴史や文化や、この地の大山が持っている潜在的な力を、あるいは価値を伝えていけるものであるというぐあいに認識しておりますので、時間を追ってさらに中身の濃いものを感じてもらえるものになるものと考えているところでありますし、あわせて1300年の取り組みを進めていく中で町民の皆さんや地域の皆さんにしっかりとこれを伝えていきたいと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。情報発信については、今なかなかその考えは、その、できることをやるみたいな考えでございますが、磨き上げるって、もう前から、日本遺産のとり前から大山町の観光資源はすごくたくさんありまして、国の史跡もたくさんね、入っています。それで本当はもうそれを回るストーリーを、できた観光資源を回るストーリー、そして商品、そういうものができてないとおかしいと思いますが、そういうものができて、そしてまた史跡は磨き上げておられて迎える体制ができてると日本遺産ですって、あの、大きく宣伝しても皆さん来てもらって回る場所があるということが形が筋ではないかと思うんです。ですから国の史跡についての磨き上げということはどうなっているでしょうか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。特に日本遺産のストーリーが地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市というストーリーでありまして、この地蔵信仰が育んだという部分について、今まさに教育委員会のほうで取り組みを進めていただいております大山寺旧境内の国史跡指定、いわゆる大山寺の僧坊跡の国史跡指定であります。これの国のほうの指定を今か今かと待っているところでありますけれども、この大山の大山寺の僧坊跡が国史

跡指定ということになりますれば、まさに地蔵信仰が育んだという部分においての文化財としての価値がさらに国の文化財として認定をされたということでもありますので、これから大山を訪れていただく方々には、単に大山登山、単にスキーということだけでなく、大山寺の持っている地蔵信仰の文化財を散策してもらい、体感してもらい、そうしたステージにもこれから入っていけるということであるというぐあいに考えてるところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私、今、地蔵信仰と大山牛馬市というのは、日本遺産に向けていろいろと考えて、一生懸命考えて全国にないものと考えられて、希少価値があるものということでそういう方向性になったと思っています。

でも今言いたいのは、私たちが持っているものはたくさんありまして、国の史跡に関しては、です。それを何で今あるもので、今さら振り向くのはどうかと思いますが、旅行商品がもっとヒット商品ができてなかったかなというのが残念でありまして、それについて、このごろ大山にぎわいプロジェクトなどというものができまして、少し希望の芽が出ているわけです。観光局については、株式会社さんどうをつくられて、推進体制がちょっと機動力のある株式会社できたということは、まあ、ちょっと光が見えてきたなと思っていますところですが、結局、日本海新聞でこのごろ大山開山1300年ということで記事がずっとシリーズで載っています。その中でですね、あの、松江市で2月、中海・宍道湖・大山圏域の市長会とブロック経済協議会が大山などをテーマに勉強会を開催。出席した出雲市の会社経営者が率直に語った。大山は知っているが、正直ぴんとこないところがある。大山の自然、歴史、文化の価値や観光資源としての魅力が圏域内に十分浸透していないことをうかがわせる声だというふうに書いてあります。そのことについて町長、どう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさにこうした日本遺産認定、それから大山開山1300年ということを通じて結びつきを強め、広域的な観光資源にして展開していくということであるというぐあいに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。大山は私たちの心の山であります。大山町民も今、大山寺に上がる人は少なくなっていますので、やはり基本的に大山町民も上がって魅力のある大山寺にしなければいけないと思っていますが、参道の情景といえば今なかなか建物が空き家であったり、そういうことが起こっていて、そうは言っても1軒どこかイタリアンレストランが曲がり角の岩田屋さんのとこにできていたり、少し、あの、

そういう明るいニュースもできています。

ですので、私が言いたいのは、結局いつも質問するとこれから、これからと言われるんですけれども、今、それまでに今頑張っておかないといけないということがあって、その、これから、これからと言っていると、実行委員会もまだですし、そういうところで誰が責任持ってこの回るコースを考えたり、それから信仰、この例のぴんとこないところを大山の情報をアピールして本気で捉えていくのか。いつも私が質問しますと観光局の話になったりするんですけれども、やはり行政も観光振興の一部を担っていると思うんですね。

それで前にも、御来屋駅、けさ岩井議員さんが出ました。で前、その御来屋駅どうするのかというのも何年か前に質問されました。そのときにもですね、JRと山陰ディスティネーションキャンペーンというのを関連して頑張りますと言ったのを私、覚えています。何でもよく忘れるけど、そういうことは覚えてるんですね。それから結局はそのままになってしまって、それをずっと引き続き頑張っていたら、もしかしたら瑞風がとまってないかなと思ったりもするわけでありまして、そう、何か知りませんが、いつも手おくれになる雰囲気があるんですね。今回は先に外部が埋まってきてしまってる。1300年だことの日本遺産だことの、外部のほうの大きなことが、外堀が埋まって、そうは言っても町は中心だからと皆さんに言われる。その辺で誰が責任持ってその観光振興を頑張っていくのか。観光局はもちろんですけれども、行政はどうなのかということちょっと聞きたいですが、町長に。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 1300年に向けて、あるいは日本遺産に向けて誰がという捉え方によって違うかなと思っておりますけれども、まずお話をいただいた中での日本遺産ということについての町民の皆さんのほうに、少し話は戻りますけれども、どう伝えていくかということでもあります。見ていただいているとおりでありますけれども、大山さんのおかげというのがこのキーワードであります。

この日本遺産、私も改めて、この日本遺産に認定されたストーリーを改めて把握をさせていただく中で、地蔵信仰というおかげで、大山さんのおかげでいろいろな歴史、文化、水、食あるということでもありますけれども、特に私たちが当たり前のように思っている大山からいただくおいしい水、豊かな水、これはまさに大山信仰、地蔵信仰のおかげであります。それは日本遺産のこの中にもありますけれども、大山が山岳信仰、大山信仰であったそのおかげで明治の中ごろまで庶民、大衆が大山には入山禁止という状況がずっと続いていました。古来からであると思っておりますけれども、そのおかげで秋になりますと大山を頂にして周辺一帯が全山紅葉のすばらしい景観になります。あれは原生ブナ林があったり、天然の広葉樹林帯があったりということでありまして、まさにあの一帯は大山町のエリアでもあります。その樹林帯のおかげで落葉樹が腐葉土になっ

て堆積されてということであるわけですが、地下に雨水や雪解け水が浸透して、何年もたった成果の中で私たちは当たり前のように今おいしい水をいただいている。この水は、全国でも日本一にも匹敵するよなという話も出ておるほどの水質のすばらしい水であります。（発言する者あり）はい。この水をですね、皆さんが当たり前のようにいただいているこの水が実は大山さんのおかげであるということをおこの地域の大山町だけではなくて、大山山麓全体の方々が承知をしていただくということに私はとても意味があると思っています。そういった取り組みの中で、これから展開をしていくということでもあります。

それからディスティネーションキャンペーン、JRの話が出ましたけれども、これも平成30年、大山開山1300年に向けて実施をするという方向性が出ております。いろいろとお話をいただくわけでありましてけれども、このタイミングの中で広域的な取り組みとしてJRのほうも実施をしていくということにもなりました。

それから今お話ありましたように、これからという話がいつも出ているというようにお話がありましたけれども、まさに今、一つ一つの取り組みを着実に進めているということでもありますし、大山町の立ち位置はということかなと思っておりますけれども、特に大山開山1300年、あるいはこの日本遺産含めて広域的な取り組みで総合力で取り組んでいこうということでもあります。その中で、大山町がやるべきことをやっていく。周辺の広域で取り組んでいくという場合には、県のほうにも主導になってもらっていく。いろいろな立場でそれぞれの持ち分を持って展開していくということであるというぐあいにも思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っておりますし、そういう意味合いで大山町がやっていくべきことについては、大山寺を中心とした観光の核であります大山寺のにぎわい、さらにはそれを大山町全体に広げていくエコトラック事業、そうしたものを地方創生の事業と絡めながら今、予算をいただきながら取り組みをしているということでありまして、話が話ではない、現実にも着実に進めているということでもあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。私が危惧していることは、1300年のそのムードを盛り上げてなってしまって、その後がまたぱたっと途絶えてはいけなくて、ムードだけで終わってはいけなくて、危惧しているわけです。日本遺産せっきゃく一生懸命とられてね、肝心のほかの外側ばかりがお客様が行ってしまうことになってはいけなくて、その心配で言っているわけでありまして、実際に1300年祭と日本遺産を記念してということで前夜祭がありました。大山の山開きの。そのとき、私、大体前夜祭も毎年行ってますけれども、今回は1300年祭も記念するし、日本遺産の記念もあって変わって結構大々的にやるよなことも言っておられましたし、工夫をされるよなことも言っておられました。でも実際に行きまして、まあ、100万円予算もついたらん

ですけれども、ええ、大画面は確かにありましたけれども、あとは、申しわけありませんが、企画については、たいまつ行進は、もうこれはすごく立派なもので、貴重なもので、全国に誇れますけれども、その後の行事とかなんとかはそんなに、たくさんよそからお客さんが来られただけで、遠くの市長とか、そんなに大して工夫がなくて、私それで心配するわけでありまして。実際にせっかく皆さんが興味があるときに一生懸命頑張るとかないと1300年祭終わったら火が消えますよという話をしたいわけで、その工夫とかは、まあ、結局は芯になるのは大山観光局であればそうでありましょうし、その辺について行政としても補助金を出すわけですから、もう少し頑張ってもらうようにまた町長以下、今変わりつつありますが、大山観光局は、本当にそういうことを気にするわけでありまして。

ですので食についてもですね、その、恵み市というのもだんだんだんだん店が減ってきておりまして、新しいものはありました。けれども、肝心な大山おこわとそばの店はなく、店、参道にはありますけど、食事をしようと思ったんですけども、なかなか、カレーの店がありました。ですから大山としてこう、それまでに誇れるものをつくっておかなくっちゃいけないんじゃないかと。だからとにかくことしそうだったので、もう2年後に向けてそういうところについても誰が本気になって考えて、指導でもいいです、そういうところを聞きたいですが、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員さんにはいつも先のことを心配していただいております、非常に一步早い視点で先になったときには大丈夫かという、こう御指摘の話をいただいているところでありまして、その都度着実に一つ一つ進めているんですよという話をさせていただいているかなと思っています。

御心配いただいております件についても大山の今の姿というようなことも御指摘ありました。まさに私どもも心配をし、これではいけないということで大山のにぎわいプロジェクトを昨年立ち上げていただいて、地元のほうでも女性の方々、若いの方々、年配の方々、それぞれがチームを組んでワークショップをしながら取り組みをしてもらっております。女性のメンバーではおもてなしの料理の部会といったものも編成をしてもらって、いろいろな試作等今してもらっております。まだまだ形ということにはなっていないかもしれませんが、そうした取り組みをいろいろな場面で種をまき、進んでいるというぐあいに思っております。

先日、6月の、先週土曜日に大山の歴史探訪ウォークがありまして、これも600名近い方が参加をさせていただいたわけでありましてけれども、私も参加をして、帰りに参道を歩いたりということでありましたけども、中に歩いていただいたりしております方々から漏れてくる言葉の中に、前よりもお店に何か入りやすくなったね、そんなような話題、話も耳に入るようになってきました。これも株式会社さんどうの若いメンバーが

地元のほうに入りながら、参道の方々と意見交換をしながらやれるところからまずやってみようやということの動きのあらわれだと思っています。一遍に姿が変わるということにはなりませんけれども、地元の方々もこの平成30年を踏まえて次のステージにつなげていく。平成30年がピークではない。ここが次のステージにつなげていくきっかけでなければならないという危機感を持って取り組みを実はされております。1300年という取り組みの中でいろいろな展開になってくるということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かににぎわいプロジェクトの株式会社さんどうは動いていますし、行動していますので、期待したいと思いますし、エールを送りたいと思っています。

次に、ストーリーの周知というところで、社会教育についてですけれども、所子伝統建もそうです。1年目はたくさん来られてて、多分少し今、人数が減ってるような状況も聞いておりますが、ええ、それについて、あの、史跡指定の連携というか、観光課とのね、前から言っていましたけれども、それも課題でありましようけれども、収支の中で今、日本遺産についても地蔵信仰と牛馬市といったら、子供、私たちの年代、年代がわかりますが、ぐらいはまだ博労座の意味もわかりますけれども、その辺のことの説明とかが、28年、29年に教科書、準用の資料であらわすということですからけれども、今盛り上がらないといけないと思う、町民全体で。ですので、まあ、それまでに学校の先生とかが折に触れて日本遺産ってこんなんだよという説明も要りますし、またこの中には国史跡の指定が町内にはたくさんあって、こういうことですよということも生きた教育というのが要ると思うんで、そのことについて聞きたいことと、あと公民館の役割ですけれども、公民館についても遺産認定がちゃんと垂れ幕が下がっていますけれども、大山学講座もまだまだ各ところの取り組みであって、日本遺産についての本当のこう、中身をね、この中身の勉強会とかそういうことはないんで、やはりそういうことで町民も盛り上がらんと結局お客様が来なくても何か、ああ、来なったわで、私たちは日本遺産のその誇りとかそういうものを持って迎えるのと全然違うと思うんですね。その辺についてどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。御提言ありがとうございます。そのとおりだと思います。例えば地蔵信仰とは一体何なのか、あるいは牛馬市とは何なの。今の子供にはわか

らんと思う。正直言いました。ましてや博労座ってという言葉がありますけれども、これがわかる人ってというのは、かなりの年配だないとわからないだろうと正直思います。

で、今、あの、御提言いただきましたことは、私たちも考えておりまして、日本遺産の文化庁の補助事業の中です。結局牛馬市も見えません。博労座の昔の姿もわかりません。あるいは地蔵信仰もある面でわかります。それをどう見えるようにしていくか。っていいですか、バーチャルリアリティーっていいですか、そういった形でわかるような形で何かできないのかなって。今、一番考えております。で、例えばですね……（発言する者あり）はい。いろいろ昭和の初めですけども、ありますけれども、こういうものもうまく利用しながらやっていくということだろうと思います。

それからもちろん、あの、「私たちの大山町」、これはもう1年後になりますので、さらにできるだけ早いうちにできることをやっていく。

それから公民館のことも出てきましたけれども、当然今お話しいただいた、できるだけ町民の方にまずわかっていただきたいって。いう形で全戸配布させていただきました。まずこれがないと、日本遺産って何だ、ここが出发点だろうと思いますので、ぜひ皆さんの町民の方に歴史やいろいろな思いをはせていただいて、公民館も頑張ると。思いますので、そのときには御参加いただけたらと思ってる。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。日本遺産のことについて最後ですけども、最後に、インバウンドのこと、外国人旅行者についてですけども、これも前から言っていました。大山寺も英語対応、韓国対応というのも必要じゃないとか、ええ、改装して宿泊の用意が要るんじゃないとか言ってまいりました。いつも早いと言われるけども、いや、早くないんですよ。用意してるからこそ間に合うんですよ。ですのでこのインバウンドのこと本気で向かう気があるのか。とりあえず日本としてはそういう方向性で今、日本遺産をつくっているわけで、来られたのに素通りではちょっと寂しいなという気もありますが、そのことについて手短にお願いいたします。担当課長でもどちらでもいいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから、福留局長のほうから述べさせていただきますが、インバウンドの関係については、特に株式会社さんどうの中にも英語が対応できる者もおります。資格を取って、そういったことへの対応の準備もしておるところであります。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） はい。端的に申し上げます。大山もいよいよ

正念場を迎えたという一言にまとめられるんじゃないかなと思います。先ほど町長が申し上げましたように、株式会社さんどうには、山陰限定ではありますけれども、公的資格、通訳士の資格を取得したような優秀な職員たくさん抱えることになりました。彼らの力だけでももちろん変わるわけではございませんけれども、地域の皆さんにもかなりそういうこのいわゆる時代の流れ、波を感じてくださる方がふえてまいっております。日々かなり活発な議論が巻き起こっておりますので、それこそこれからやりますので、連発になると言われるかもしれませんが、かなり大山は変わってくるのではないかと確信をしてるところであります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。大山が変化して活発になることを願いまして、次に移ります。

2 問目、男女共同参画の現状と課題はということで、教育委員長と町長に質問いたします。

大山町では、平成24年3月に第2次男女共同参画プランが策定され、さらに今年度第3次男女共同参画プランが策定されることになっています。

我が町の現状と課題をどのように把握しているのか。

また、男女共同参画条例も制定されているが、その精神は生かされていますでしょうか、質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 吉原議員さんの2問目、男女共同参画の現状と課題はという御質問につきましてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、本町におきましては、平成24年の3月に、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする第2次大山町男女共同参画プランを策定するとともに、男女共同参画社会の形成を一層加速させるよう大山町男女共同参画推進条例というものを制定いたしました。さらに、今年度は、平成29年度からの5年間を計画期間とする第3次大山町男女共同参画プランの策定年度であり、現在、町民に対する意識調査を実施しているところでございます。

大山町での現状と課題はという御質問ですが、現在のところ、町内では総体的に女性の参画拡大はまだ十分とは言えません。町が委嘱しております各種の審議会などへの女性委員の登用状況につきましても、進んでいる審議会とそうでない審議会があり、女性の参画拡大が十分でない状況も見受けられます。今後も引き続き、各種の審議会などへの女性の登用について働きかけを行っていく考えでございます。

次に、男女共同参画推進条例の精神は生かされているかとの御質問についてお答えを



いたします。

この条例の精神を簡潔にあらわしているのは、条例の前文に書かれている、性別にかかわらずそれぞれの個性の能力を育み、これを発揮することができ、ともに喜び、ともに責任を分かち合う男女共同参画社会を実現するためにさらなる努力をしなければならぬという部分かと存じます。そのような考えを広く町民に周知、啓発していくため、町としてもさまざまな取り組みをしてまいりました。例えば、男女共同参画社会基本法の公布、施行日である6月23日からの1週間を男女共同参画週間と定め、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念などについて広報を利用して周知を図ってまいりました。

また、毎年7回の講座を実施しているみんなの人権セミナーにおきましても、必ず1つの講座は男女共同参画をテーマとして扱うこととしております。特に近年は、この人権セミナーを男女共同参画フォーラムという形で開催することでより多くの方に御参加いただくよう努力しているところで、つい先日、6月12日に森永卓郎さんをお招きしたことは御記憶に新しいところかと存じます。

子供たちの世代では、男女が互いに認め合い、尊重し合うという考え方が広まってきたように感じます。しかし、大人の世代を見てみますと、長い年月の間に形成されてきた社会的、文化的性差に対する考えを変えていくということは大変難しいこととも感じているところです。大山町の現状を捉えて男女共同参画推進条例の精神が生かされているかと問われれば、まだまだ十分ではないが、一つ一つの取り組みにより前進しつつある状況ではないだろうというふうに思っております。今後も男女共同参画社会の実現に向け、地道な取り組みを継続していくことが大切だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問として、男女共同参画の現状と課題はということで私のほうにも質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

一昨年までは、人権推進課として町長部局で推進をしておりましたので、基本的な考え方は教育委員長が答弁された内容と同じでございます。女性も男性も高齢者も、そして若者も、家庭、地域、職場のあらゆるところで性別にとらわれることなく一人一人の人権が大切にされ、人として個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会、そして自分にできることは自分で責任を持って取り組み、できないところは家庭や地域や社会の制度で支え合って、心豊かに生き生きと暮らせていくこの大山町を目指して、さまざまな施策を今後とも推進していく考えであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。男女共同参画といいますと、何か女性の地位がど

うたらという、昔はそういう雰囲気でしたけれども、それを振りかざしているわけではなくて、お互いに助け合い、認め合うというのが男女共同参画の理念だと私も思っておりまして、今の模範回答がありました。

それですね、各種委員会、審議会の状況ですけれども、全くゼロというのもあります。それで、言われたように、半々のものもあります。で、ゼロの場合がですね、公民館長もゼロであります。また、自主防災組織会長、副会長は1.7%、社会福祉協議会会長、副会長は0%、いろいろあります。低い数字は、もっと低いもので、先ほど出ました所子のことですが、伝統的建造物群保存地区保存審議会もゼロであります。共同参画審議会は58.3%というように、いろいろとまだまだ数字が低いものがありまして、これ共同参画の条例ができたのが大山町は遅かったんですね、結構県内では。そのときの町長の考え方が、条例に魂を入れるんだということを言っておられました。で、それから4年たって今の状況であります。

ですので、その結果的に男性が多いというのはわかりますけれども、何が大事かといいますと、やはり男性と女性は性差があって違います。ということは、視点が違ったり、また、提案の仕方も違ったりします。ですので、いろいろな視点が要るので、その審議会とか委員会にはなるべく女性も半々にしましょうという考え方であろうと思います。そして大山町の一般管理職についても、今のところは33.3%、管理職29.2%、どちらで、うち一般行政管理職が33.3%、そういう状況です。また、防災審議会というのがありまして、これはなかなか勝手に町が女性を出すというわけにいかないようではありますが、これも一応男性はゼロであります。以上、そのことについて町長はどう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後で担当のほうからも述べさせていただきますけれども、このことにつきましては、管理職会のほうで以前にも質問をいただいたりということもありまして、男女共同参画あるいは女性の割合を高める努力をお願いしたいということをお伝えしています。ただ、内容をいろいろと見ていますと、どうしても審議会、会合が充て職の形の中でおさまっている状況がありますので、そういった経過の中で担当が、あるいは更新をしていく、改選をしていく中で、結果的にそのようになっている場面もあるのかなというぐあいに思っているところであります。

担当のほうで、答えられる範囲内で答えさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長の答えだけでよろしいです。

議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。私が気にするところは、充て職のところはいいですけども、町長の今の答えではなかなか引き出せなかったなと思うんですけども、防

災についてですね、自主防災組織なんかは自分げから出すんだということでしょうけども、やはり啓発が要ると思うんですね。というのは、防災については、いろんな大きな地震がありまして、熊本もですけど、東北もですけども、やはり避難所開設の場合、それから運営の場合も女性の視点がすごく大事だったということは全部ずっとこれまで言われていますので、それについてこのような状況ではいけないので、やはり啓発ということは必要じゃないかと思うんですね。やっぱり町民の意識が醸成されないと、結果的にはそういうふうになってくるわけですね。数字が上がってこない。で、結局は、そういうことで、最終的には町民全体が結局いろんなことで困らなければいけない場面が出てくるんじゃないかということで申し上げているわけで、この男女共同参画の理念からして、もう少し女性のいろんな参画をするには啓発が必要ではないかと思いますが、その点について教育委員長、どうですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。吉原さんの質問につきましてですが、啓発活動と同時に、やはりみんなが学んで学習をしていくというか、それが啓発になるわけですが、専門的知識を有することの大切さもやっぱり理解していかないといけないと思っています。震災があったときに県の審議会でも一斉に、やはり女性も防災にかかわらないといけない、そのときに現場で非常に困ったことがたくさん起こって、女性にかかわることが、やっぱり女性ももっと防災に声を出していかないといけないという議論があったことを聞いております。それでも、私も、随分昔ですが、男女共同参画というのにかかわっていた時代のことを思いますと、さまざまところで数字が上がってきておりますし、何より子供たちが本当に男女の差なく、差別も偏見もなく、それぞれの能力を伸び伸びと競い合うという今の学校の子供たちの姿というのは本当に頼もしい限りです。私たちは、まだまだ学習をしながら自分自身の啓発をしていかないとこういう認識にたどり着くことは難しいですが、この子供たちの時代になると、随分多くが変わってくるのかなというふうに思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。なかなか難しい問題でして、私なんかも子供のときは気が強くておてんばで、によばのくせによってよう言われておりましたが、そういうことも今の世代はないかと思えます。で、今の若い方たちは家事も負担、結構請け負われています。お茶をくむのがどうたらこうたらって、そういうことはあんまり気にならないんですね。お互いに持ちつ持たれつで、お茶が入れ方が上手な人が入れればいいし、また、雰囲気がよくするために自分だけ飲むのはどうかなというときは入れますし、そういうことじゃないと思ってるんですね。それで、そういうところで実際に何が女性の意見が生かされるかというのと、やはり今言った審議会と委員会、また、地域団体のメ

ンバー構成が半分に近づくことが大事かなと思うわけでありませう。大概私たちのころは、P T A会長は男性で、女性が副会長でありました。ですので、家庭の中で夫がP T A会長を受けたときは、私は何か違う役を、お茶くみでありませう、健康部のお茶くみをしたりしてはいたけれど、そういうことになってしまうんですね。ですので、それを人権セミナーとかで開いているのはいいんですけど、これもそんなに参加人数はなかなか上がらないはずだ。同じ人が来られてます。

それから、森永卓郎さんが6月12日に来られて、大々的に福祉大会でもあり、男女共同参画セミナーでもありという何か欲張った会合がありました。で、森永卓郎さんがその男女共同参画の関係で講師になられて、たくさんの方が来られてましたし、話も随分おもしろかったんですけど、それについて森永卓郎さんでどんなことを勉強されましたでしょうか。町長、まず、せっかくですから。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 急に振られましたので、教育委員会のほうのステージかなと思っておりましたけども、彼が特に最後のほうでおっしゃったのが一つの伝えたいことかなというぐあいに思っておりましたけども、特にイタリアの話がされていたというぐあいに思っています。そういった中で、十分今、記憶の中に、今、急に振られましたので頭のほうで回転をしておりませうけども、男性も女性も新たな価値の中で取り組みをいろいろしていくということの必要性を訴えられたんじゃないか、話をされたんじゃないかなというぐあいに思っています。道中でいろいろな笑いの多いスピーチをしていただきましたけれども、最後でそういった話が大きなポイントだったかなというぐあいに感じているところでありませう。紙に書いたものを持ってきておると、もっともっとしっかりと話ができたらいいんですけど、その後、どうしても自分自身が、西部消防のポンプ車操法大会があったもんですから、どうしても最後の部分について失礼した経過がありますので、よろしく願いたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。別に意地悪で言ったわけではありませう、全然。ただ、せっかく共同参画セミナーを設けてたので、私の記憶では、森永さんの話の中で、ライザップの話、何か減量されてその話が印象に残ってましたし、経済の話が残ってました、これからの経済の動向とか。それから、あと1つ共同参画について勉強になったなと思ったのは、セクシュアルハラスメントについて、本人が嫌だと思ふときがセクシュアルハラスメントだということがありました。

ああ、そうかと思ふて、それは勉強になりましたけれど、というように、せっかくの、私、批判してるわけじゃないんですけど、たくさんお金をかけて、せっかくだったんですけども、じゃあ、これで共同参画のセミナーが終わるのかというと、ちょっと疑

問でして、やはり本当に効果的な男女共同参画についても人権問題についても、もう少し施策の何か精査というか、効果的な政策が要るんじゃないかと思うんですね。で、結局、人権・同和教育推進協議会、会長、副会長、この肝心な会も、12人の中の2人が女性で16.7%ですというぐあいなことでありますので、隗より始めるといふか、もともと足元からきちんともう一回働きかけとか、やはり理解、何でもそうですが、人権問題も、男女差別がある人は障害者差別もあつたり、部落差別もあります。同じことでもありますので、やはり人権推進の社会教育課としては、もう少し、講師を呼んで勉強するのもいいですけども、緻密な努力と、そして数字がここにあらわれてくるような何かそういう努力が要るんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） おっしゃるとおりだろうと思いますけれども、お持ちになっておられる資料があると思いますけれども、一番課題になってくるところって、見ていただきますと、教育委員会とか、そういったところに関しましては、かなり努力しておるところを御理解いただけるんでないかと思います。一番問題になりますのは、専門的な知識ということが出てくるのがあります。例えば、ここにありますように、伝統的建造物群保存地区の審議会でありますとか、こういったのは大学の先生だとか、それからあるいは地域の中の保存審議会の委員さんだとかそういった形になると、どうしても男性の方というのがあります。おっしゃることはよくわかりますので、これから文化財の保護審議会を含めて努力していこうと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） それから、催し物について、たくさん集まってもらうところの機会はいいですけども、これからの方向で、前も出たと思うんですけども、講演会で有名な人を迎えるのもいいですけども、そのことについてはどう思われますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。全く議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。講師の方をお呼びするときには選ぶときには、それでも皆さんがよく名前を知っていらっしゃる方、たくさん集まって聞いていただける方というのも大事な要素になりますが、同時に、やっぱりその方のお話を聞いて本当に心にしっかりと残る、中身のある人権について、あすから少し自分は目が変わっていくだろうと思うようなお話を

いただく方を、ぜひ人選していきたいというふうに思います。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で12番、吉原美智恵君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は16時といたします。4時といたします。休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後4時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。6番議席の米本でございます。本日6番目でございます。私が最後になるか、もう一人かは、町長の答弁によりまして終わるか終わらないかにかかっとると思います。私は、本日は2問通告しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1問目です。災害対策は十分かと題しましてお伺いしたいと思います。

5年前に起きた東日本大震災は、地震による津波で多くの命を奪う甚大な被害を出しました。また、ことしの4月の熊本地震でも、東日本に匹敵するような地震の大きさということであったと私は聞いておりましたが、実際には東日本はマグニチュード9、先ほど町長が熊本地震については言われましたが、14日が6.2で、16日ですか、発生したのが7.3と、ちょっと若干規模的には小さかったと思いますけども、甚大な被害が出たということは間違いありません。日本に数ある断層がいつどのような破壊力を出すかは予想がなかなかできないと思います。熊本地震では、庁舎が使えない町や市がありました。テレビでよく見られたと思いますが、「宇宙」の「宇」に「土」と書いて宇土（うど）市と読むんでしょうか、市役所、また、八代市役所もそうでした。町では、益城町、大津町、これは人吉（ひとよし）市と読むんでしょうか、ここは壊れていませんが、耐震の問題で使えなくなったというふうになっております。住民の日常生活に欠かすことができない行政の役割をとめることはできないはずで、そこで、震災発生時、庁舎が使えなくなったときの対応はどう考えているのか、町長にお尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より2問の質問をいただきまして、そのうちの1点目が災害対策は十分かという御質問であります。災害発生時、庁舎が使用できなくなった場合の対応はどのように考えているかということでございます。

災害時の対応につきまして、本町では、大山町地域防災計画及び大山町BCP、いわ

ゆる業務継続計画を策定をいたしております。地域防災計画では、災害対策業務、及び予防業務についての計画を定めておりますし、また、業務継続計画につきましては、災害が発生したときに役場業務の機能が中断することなく、町民の生活や経済活動への支障を最小限にとどめるため、優先的な業務を行うための態勢を確保するため、また、災害発生後の業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上などを図るための計画となっているところであります。

地域防災計画においては、災害対策本部は役場本庁舎に設置することとしておりますけれども、本庁舎が使用できない場合は、大山町中央公民館または保健福祉センターなわなどを代替の場所として設置することとしております。業務継続計画におきましては、大山町役場庁舎の代替施設について触れておりますが、その中では、福祉センターなかやま、福祉センターだいせん、中山環境改善センターなどを候補として掲載いたしております。本庁舎、中山支所、大山支所、それぞれ耐震が確保された施設であり、ある程度の地震には耐えるものと考えておりますが、災害発生時には、それぞれの施設の被災状況を確認をし、使用の可否を判断しながら執務を行う施設を選定していくことになると考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実はですね、先ほど杉谷議員の答弁の中で町長はですね、災害は想定外が起こるといふふうにもう答弁されております。私は、何ていいますかね、この庁舎が、さっき言われましたけど、震災で使えなくなったというときには代替措置ということがありますけども、実際そこにすぐに移行できるのかどうかということが私は心配であります。津波の場合ですけども、ここの名和のこの本庁舎は高台のほうにあります。津波には全く影響がないように思われますが、それに伴う地震がもしあった場合、海側のほうは北側が崖になっております。これによってどういう影響が出るかわからないということも考えられます。私は、例えば遠くで津波であった場合、この場合でしたら、海岸沿いの各集落ありますけど、大変なことになるのかなというふうには考えることはあるんですが、機能として、役場の機能としては、ここは十分使えるようになると思います。私は、本当に想定外に起こる災害、つまり地震のことを想定しております。

実は、この熊本地震が起こった後ですけども、鳥取県内でも中部地区でちょっとした地震がありました。この地震というのは、どこでどういうふうにかかるかわかりません。規模もわかりません。よく言われる大山にしても、これ休火山、死火山じゃありません。いつこれがまた活発になるかもわかりません。ですからそういったことを考えたときにですね、私は、庁舎が使えなくなるという想定の上で、私はそんなに大きくないもので結構いいと思うんですけども、例えば8畳か10畳、そのぐらいの面積、がっちりした

もので、そこに役場の機能が集中できるようなものを備えておく必要があるんじゃないかと思うんですが、それについて町長はどのようにお考えになりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員が、がっちりしたものという建物のその想像されるところがちょっとわからないんですけども、現在ある建物においても耐震性を持ったものであるということですが、ただ、熊本地震、ありましたように、1度大きなものがあった、また2度大きなものがあったということで、特に2度目の地震において、これまで大丈夫であろうというものが、なかなかそうじゃなかったという現実があったということでありまして、なかなか想定外ということ想定してかからないといけない時期といえますか、そんなところになったのかなという話をしたところであります。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長も、その想定外ということは十分に考えておられるということで認識したいと思っております。ただ、私が言いたいのはですね、そういったときに、機能的に必ず役場機能がすぐに発揮できるっていいですか、使える、そういったものをやっぱり備えておくべきじゃないかなというふうに思うわけです。今の言われるこの計画の中にありますのは、役場機能のものをそこに持ち込むということが大前提になっておりまして、それでも使える場合はいいです。しかし、ここが例えば建物の中が何か問題があった場合には、そのものが移動できない、そうなったときに本当にそれで大丈夫なのかということです、役場機能として。そういったところを考えたときには、やはり何か、予備的と言ったらちょっと語弊があるかもわかりませんが、備えという意味合いで、そういったものを持つということも必要じゃないかなと。

今、建物の中でどこも耐震があるんで大丈夫だという町長が答弁をされますけども、私は、1度目、2度目の地震とか、そういうものじゃなくてですね、そういうようなものに十分耐えられるようなものは、やっぱりそんなに大きなものじゃなくてもいいと思うんですけども、平家でもいいと思うんです。本当にそこで役場機能が充実できるようなものが必要ではないかなというふうに考えまして今回の質問をさせていただいてるわけでして、町長は、先ほど答弁書の中でも言われてますけど、ほかの例えばこの代替施設としては、中山のふれあいセンターとか大山のほうで福祉センター、改善センターなんか使える、それから名和のほうでは、中央公民館、保健福祉センターなわでも使えますよということは言われますけども、やはりそこには何かを持っていかないけん、機能的なものを運ばないけん。そういったことが、やはり初動的に災害があったときにできるかどうかということ考えたときに、そこを考えたときに私は、もう最初からそういった施設があれば、そのものを動かすじゃなくて、そこですぐに役場機能が活用できるんじゃないかというふうに思いますけども、再度町長、その辺のところをお聞か



せ願えませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後で担当のほうから答えさせていただきますけれども、杉谷議員のときにも話をしましたけれども、熊本地震のを受けて、国あるいは県も含めてだと思えますけれども、本当に今後の状況はどんな形でやろうかという検証をされる段階であろうというぐあいには思っています。そうした中から、議員がおっしゃるようなステージの提案であったり、あるいは考えであったりというものが生まれてくるであろうというぐあいには思っておりまして、総論としてはわかりますけれども、じゃあ、具体的にどうなんだということについては、なかなか一步踏み込めれないだろうと思っ

ているところであります。

担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 役場機能と言うときにですね、何をもち役場機能と言うのかということがあると思うんですけど、本部でですね、指示を出すということであれば、電話とかですね、ファクスとか使えるようなところということになると思えますし、ただ福祉的な、何ていうんですか、罹災証明とかそういう証明書を発行することになると、電気が来ててファクスやコピーができるようなところがあればいいということになると思えます。基本的な住民票とか税証明とか戸籍などの発行ということに絞ればですね、これは電気が生きていて通信機能が動くという前提になりますけれども、保育所でもできますし、町の場合、支所は全部つながってますから生き残った施設でできると。そういうものが全部例えば使えないほどの災害ということになるとですね、これはすぐそういうものが対応できるわけじゃないということになってしまいますので、先ほど町長が答弁しておりますように、ある程度の代替施設を使っていけばですね、対応できるんじゃないかなというふうに考えております。

先ほど言いましたような住民票とか税証明というのは、これはですね、うちが委託してます業者さんのほうにデータはありますんで、情報ハイウェイがあれば、そちらから、出すだけであれば、その会社の本社っていうんですか、データセンターでも出せるような形になりますんで、かなりの対応はとれているというふうに思います。うちはまだ対応できてないんですけど、マイナンバーを取得されてですね、コンビニで交付みたいな形ができれば、情報が生きておれば、大山町だけでなくとれるというような体制もとれると思えますんで、経費の問題も、これは莫大な経費がかかりますから、そういうことを考えていけば、今後、いろいろな部分で対応はとれていくんじゃないかなというふうに思ってます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 米本隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） ちょっともう一回聞かせてください。たしか何かあった場合に困るということで、たしか西日本は、北海道かどっかにこちらにデータを保管してもらってというか、そちらのほうで管理してもらって、何かあった場合にはまたこっちにもらうということだったと思うんですが、そういったやりとりというのは、例えば本所にある例えばコンピューターがなくても、そういった端末や何かをどっかに持っていけばできるんですか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 東日本の地震があったときにですね、何かそういうような話もあったような気がするんですけども、何かそれは国レベルではないかなと思います。個々の自治体レベルではですね、その自治体がそれぞれデータを直接保存している場合もありますし、大山町のように、業者のほうにデータを預けてる場合もありますんで、そこがバックアップをとっていくという形になると思います。（「業者」と呼ぶ者あり）ですね、はい。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 米本隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） はい、済みません。以前、全協か何かで説明をもらったときには、そういった何か問題があったときに困るんで、たしかこちらのほうの、何ていいますか、西日本の自治体のほうは東日本のほう、それであっちの東日本は西日本のほうでデータを管理してという話を聞いたような話があるけど、これは国の自治体という話だったんですか、再度お聞きをしたいと思いますけど。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。承知している範囲内で担当のほうから答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） ちょっと僕のほうでお話ししたのかどうかちょっとわかりませんが、その東日本のときにですね、データのバックアップを広域でとるような動きが総務省から出ました、一時期。でもすぐ立ち消えました。で、今は、もう各町村がバックアップをとってるという形です。うちでいいますと、今年度、今は大山町が買ったハードディスクを業者さんのデータセンターに預けてますけれども、今回、5年に1回

の更新があってですね、今回はハードディスクを町で買わずに、業者さんのハードディスクを借りるという形をとる予定にしています。そうすると、業者のほうで米子と県外でバックアップをとられますんで、二重のバックアップがとれるというような形になります。

今、鳥取県でもそういう話を進めてるんですけども、業者がばらばらなものですから、移行経費もかなりかかりますんで、実際なかなか難しいというところです。ですんで、本当に国がそれを真剣に考えておればですね、東日本のときに国が音頭をとってやればできたかもしれないんですけども、途中で尻つぼみで終わっちゃいましたんで、現在はそういう状況です。ですんで、戸籍か何か、国がベースで全部集めてるものをやりとりということはあるかもしれないですけども、個々の単位ではそういう状況です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） じゃあ、もう一回確認させてください。そういったときに、なら業者さんからそのデータをこちらがもう一回もらうときには、その大きなコンピューターじゃなくて、端末みたいな例えばパソコンとかそういうのがあれば、それを受け取って全部業務には反映できるということなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 現在もですね、データは米子から毎日来てるものを使ってるとい状態ですので、設定さえできれば、大山町の場合、保育所とか公民館でも例えば住民票の発行はできるというような形になりますんで。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、わかりました。では、ある程度、災害の対応的には、役場業務には支障がないということで理解させていただきます。

それでは、2問目の質問に入らせていただきます。

観光行政は適切かということでお尋ねしたいと思います。

これ以前の話で申しわけないです、大山観光局に地域おこし協力隊の配置する議案がありまして、ちょっと質疑の中でですね、その中でちょっと私も、マンパワーの不足なのか、その能力がないのかなというようなことでちょっとお聞きしたことがありましたけども、そのときの答えがね、私の記憶ではね、ちょっといろいろと、いつどういふうに言われたかわかりませんが、ないような答えであったと記憶しております。もしそうならばですね、やっぱり行政としては何らかの指導をしていないといけないんです

が、本町に全国から来てもらうための観光にですね、多額の予算が毎年つけてあります。やはり観光を町の活性化の一つと位置づけられるのであれば、やはりどのような指導をされましたか、お聞きしたいと思います。

また、これとは別にですね、2名をツアーデスクに配置、昨年4月だったかな、5月だったかな、予算で2名を配置してるはずですが、これは、このときもですね、計画を、広報を担当する方と、何かパソコンにかけていろいろなものをデザインされるという話で2名をそのとき配置してあったんですが、その後、もう1名追加ということであったはずですが、そういったことだったと思うんですが、ツアーデスクの総員が配置前と比べてどうなっていますか、また、その後の事業はどう変わりましたか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります観光行政は適切かという質問をいただいたところであります。質問の御趣旨は、昨年議会における観光分野の地域おこし協力隊の配置に関する質疑で、マンパワー不足か、能力がないのかとの問いに能力不足との答えであったので、行政として指導が必要ではないのかというふうに理解をいたしているところでございます。

昨年の11月の臨時議会での質疑のことを指しておられるのであれば、私は、能力不足であるとお答えしたことは記憶にもありませんし、また、記録にもないようであります。そのときお答えをいたしましたのは、観光部門の取り組みは一朝一夕に進むことではないことから、地域おこし協力隊としての3年間の活動をベースにしながら、ツアーデスクのような事業につながっていくのではないかとということございまして、加えて、当時の観光局ツアーデスク職員の高齢化が顕著になってきていたこともあり、若返りを進めるという意味でも募集を重ねてきたところであるというような趣旨の発言をさせていただいているところであります。

これまで、営業職2名、企画職2名の勤務でありましたが、実務は配宿業務などが中心で、自社商品が少ないことや、新規の企画がなかなか採算に合わないという問題点がございました。本年度よりツアーデスク業務は、現在、観光局が株式会社さんどうに業務委託をいたしており、地域おこし協力隊の3人には株式会社さんどうへの兼職許可の辞令を出し、現在は、これまでの問題点を見直し、また、費用対効果の検証をして、自社商品の開発やホームページなどのウェブ活用、大山にぎわいプロジェクトなどに取り組んでいるところでございます。ことしマーケティングに詳しい地域おこし協力隊も加入をいたしたことでございまして、今後期待をしつつ、行政としても可能な指導を行っていく所存でございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。ということは、地域おこし協力隊の3名は新たにツアーデスクの業務をされるということでもありますから、増員ということで考えてもよろしいんですね。

実はですね、こないだ大山観光局からこういったものをもらいました。皆さんももらっておられますね、もらいましたね。これを見させてもらいますとね、一番大事なかなめのところ、かなめのツアーデスク、そしてこの企画を、どうして大山に人を呼ぶかというところが、今までやられたところからまるっきり新しいこの4名の方にかわってるんですね。ということは、逆に言えば、今までのおられた方の、このとき私も変な言い方しますが、最初に聞いたんですけど、そういった企画能力とか、そういったところが、たしか去年の4月に2名の方が配置になっているはずですね、まずそこを確認させてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 観光局の配置であります。担当のほうで承知している範囲内で答えさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 職員の配置について若干説明させていただきます。

昨年までは、ツアーデスクに4人の方の職員がおられました。現在は、その方のうち3人が退職されて、ツアーデスクとしては、本来のツアーデスクとしてはお一人です。当時、地域おこし協力隊の2人がおりました、これがツアーデスクのほうに入る予定でしたが、そのうち1人が独立いたしましたので、その時点で1名、その後、2名の地域おこし協力隊を養成して、観光部門の地域おこし協力隊としては3名、それから株式会社さんどうの代表の小谷さんも、企業部門でいえば企業部門ですけれども、地域おこし協力隊といえれば1人です。それから株式会社さんどうに直接雇用の職員の方が1人おられます。これが山陰地域限定特例通訳案内士の女性の方ということになっています。職員配置は、現在はそのような状況になっているところです。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今言われたように、営業職と企画が2名ずつだったのが変わってきて、今1名かな、になった、それに、何っていいですか、ツアー、地域おこし協力隊から入って3名、また、小谷さんも入られると4名、地域おこし隊入っておられるという説明ですよ、大ざっぱに言えばね。間違いありませんね。いや、私が言いたいのはね、その新しい若い力がこういうふうにとんどんとんどん入って、入れて、そう

するんであれば、なぜもっと早くしなかったんですか。ただこれは地域おこし協力隊という予算があったから入れたんですか。そういった指導をすることが観光行政の指導力でしょう、違いますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ツアーデスクの業務ということについては、以前から議会の御承認をいただいて、ツアーデスクの業務ができる形をとって、その資格を持った者を入れながら取り組みをしてきた経過があります。当時、国際エコツーリズムの国際大会がちょうどかかわったりということの中で推移してきた時期であったというぐあいに思っておりますけども、そうした外部的な事業を絡めながらこのツアーデスクも取り組みをしてきておまして、ただ、御指摘がありますように、私も同じように、地元にとってもっともっと魅力的な商品づくりをしていかなければならない、その視点をぜひとも展開していかなければならないということで、観光局のほうにも指導をし、話をし、進めてきた経過があります。また、議会のほうでも、あるいは監査委員さんのほうでも、いろいろなこの点についての御指摘や御示唆があったというぐあいに思っております。

そうしたことを踏まえて、課題となっているものを何とか解決をしていく、あるいは攻めのツアーデスクの業務に展開をしていくという捉え方の中で、観光局のほうでいろいろと検討をしていただくことにおいて、この取り組みを株式会社さんどうというものを立ち上げていって攻めの展開をしていこうということで、今、この新年度から精力的な形での取り組みに入ってきてるということでありまして、当初、質問の中にもありましたように、指導していたかどうかということについては、そういったことを踏まえて観光局といろいろな意見交換をしながら今日に至っているということでありまして。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今までいろいろと観光局と話し合いをしながら今までになってるというふうに言われますけど、私ね、言いますが、この前、共同代表のさんどうのね、小谷さんが来られて、こういうもんをもらいました。皆さん、もらいましたね、もらわれましたよね。いや、本当にね、よくここまでまとめて、どういった課題をちゃんとしとるかというふうに考えました。今まで私、観光局からこういったもんをもらったこと一回もないんですよ。ただ単に、これだけやりました、これだけのものをしました、これだけの数字しかありません。

私はね、大山観光局が悪いと言ってるんじゃない、私は、観光行政として考えてもらわないけんと思うんです。やはり観光局に指導する立場の者は、やっぱり行政、先ほどもね、町長は吉原議員のところの中で言われとるんですよ、大山開山1300年とか日本遺産、いろいろとある。その中で、大山町がやるべきこと、県にも入ってもらってやらないけん。それはなぜかという、大山寺のにぎわいの復活だというふうに言って

おられました。もちろんそうだと思います。そのためにも、やはり観光行政としてしっかりと指導していかなければ、大山のこの1300年祭、日本遺産、生きてこないんですよ。そこのところをどう捉えられるかということなんです、観光行政として。待たなしで、本当にもう今、この1300年祭が終わって復活できなかったら終わりだと観光局の方々も言うておられます。これは行政も同じ考えでしょ、違います、今できなかったら、もうできないという考え方を持っておられるんじゃないですか。だから余計に指導力を発揮されなければいけない。

裏を返せばですよ、いいですか、今、地域おこし協力隊の方々にいろいろと頑張ってもらってツアーデスクをやってもらう、いいですか、議会も旅行業をとるための観光局の出資っていいですか、費用負担でないな、出資になるかな、に対しても2,000万認めとるんですよ、旅行業にとってやってください、頑張ってくださいということですね。だけど、これもうからなきゃ、いつ返してもらうんですか、そういうことなんですよ、問題は。そのところが本当にどういうふうに取り組みされるのかということが一番知りたいということなんです。そして1300年祭が終わった、いや、終わった、終わった、いや、待てよ、大山寺の人影も終わったぞ、これじゃいけないんです、継続してお客さんに来てもらって大山を見てもらう、喜んでもらう、またリピーターとして来てもらう、そういった取り組みをやっぱり指導していくのは、お金も出すけども、口も出す行政なんです。そこのところを、言われたから、なら予算化しますじゃなくて、きちっとその辺のところは生きたお金になるように、そして町内が潤うようなやはり予算づけも必要でないかと私は思います。町長、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） とても大きな声で発言をされるわけでありましてけれども、言われたわけではなく、また、言われるわけでもなく、そういった思いを持って今取り組みをしているということでもあります。地元にとっても私どもにとっても、言われる以前からそういった危機意識を持って取り組みを進めています。株式会社さんどうの代表であります小谷代表の評価、高い評価を今していただいたなと思っております、ありがたく思っているところであります。株式会社さんどうを立ち上げるに当たっても、これまでの観光局の体制あるいはツアーデスクの体制、そうしたことを踏まえた中で、この現状、今年の現状を続けていく、そういったことではあり得んだろうなということの中で、観光局に厳しく指導をしました。株式会社さんどう、いわゆる地域おこし会社の立ち上げ、まちづくり会社の立ち上げ、これをぜひともやっていかなければならないだろうという視点の中で、いろいろと検討をした経過があります。

ただ、一番大切なのは、いろいろな場面でも出てきますけれども、人です。人材、これを誰に頼めるのか。よくありますように、まちづくり会社の立ち上げをしていく、さあ、これでやっていけるのではない現状があります。そこに、しっかりと本当

に信頼を持ってやっていけるであろう人との出会いがなければ、あるいはそこに人がおらなければ思いは達成できないと思っております。そうしたいろいろなことを考える中で、議員からの御指摘ということではなく、みずからの考え方の中で、これまでの現状を踏まえて株式会社さんどうの立ち上げを要請をしました。その代表に小谷地域おこし協力隊員が受けていただいた、そこがこの取り組みのスタートであります。そこから彼のパワーとネットワークと、あるいは関係される方々との連携や我々を含めた取り組みの中で、一つ一つ今着実にそれでも動きが見えるような形になってきております。冒頭に、先ほどおっしゃいますように小谷代表の評価をしていただきましたけれども、ぜひともそういった思いで彼らあるいは株式会社さんどうを見守っていただきたい、育てていただきたい、けちをつけることではないと私は思っております。よろしく願いをいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 間違えてもらっては困ります。さんどうが悪いというわけじゃないです、さんどうはよく頑張ると思うんです。ただ、私は、やっぱりさんどうと一緒に観光局も一緒になってしてもらわないと、この1300年祭の企画、いろいろと事業の問題もあると思います。そういったところで幅広く指導していかなきゃいけないというふうに私は思っております。

もともとがですね、さんどうの立ち上げのときの話を私、記憶をたどって悪いんですけど、空き家、空き店舗が多いから、これを何とかしよう、それを何とかして活性化につなげようということから、さんどうを立ち上げられたというふうに私は聞いた覚えがあります。そして町長も先ほど吉原議員の答弁の中で、参道の中でちょっと店舗が変わってきたということも認めておられます。私は、それでいいと思うんです。ただ、そこに、そのさんどうが一生懸命やってるところに、また業務の一つ持ってきてみんなで作ろうというときに、本当に観光局自体の仕事というのが実際にどうなのかな、徐々に減ってきてるんじゃないかな、業務量としては、そういったところに移行されるということで。そうすると、余計にそこで何かできるんじゃないかなと、そういった指導もやっぱり必要になるんじゃないかなというふうに思っております。それが、例えば1300年祭とか日本遺産のことがあって、ほかの事業も手がけなければいけないから手いっぱいだというところでこういったところに委託されるのであれば、それはそれでわかります。でもそういったことであるならば、何をどういうふうに、例えば観光局からこちらに委託されて、観光局自体は何を事業っていいですか、企画、事業としてやられるのかというところがちょっと不明なところが出てくるのでございます。

ですから、さんどうが本当に悪いんじゃないです。さんどうは一生懸命努力してるから、何ていいますかね、一つ一つ積み上がってきてよくなってきと思うんですけども、その辺のところ、観光局とのつながり、かわり、それをもっと充実させて一緒



になって動いてもらわなきゃいけないと私は思っておりますけど、その辺はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 勘違いをしていただくと困るんですけども、株式会社さんどうの出資は大山観光局であります。連携、充実、それは当たり前であります。そのことをまず申し上げたいと思っています。

それから、大山観光局の体制の資料を持っておられるようでありますので、見ていただくとわかりますけれども、大山観光局自体もそれぞれの部署を持って取り組みをしているところであります。それぞれの部署が責任を持って取り組みを展開していく、そうした中で株式会社さんどうの立ち位置があるということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 最後の質問になるかと思えます。そういったふうに町長が言われるように、さんどうは、そうです、逆に言ったら、観光局の100%出資です。100%出資ですけども、町からも補助金がある程度出ております。100%出資と言いながら補助金をもらいながらやるということは、内容的には、なるほど100%出資かもしれませんが、でも実際にはそうじゃないと思っています。私はそういうふうに考えております。ですから私は、そのさんどう、実際には、さんどうに例えば行政として指導ができるのかどうかというのは、わかりません、別会社になってますから。ですけども、観光局というのは観光商工課の管轄下にあると私は思いますから、指導ができるというふうに思っております。私はそこで指導をしてほしいなというふうに思っております。これは簡単でいいです、答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員から言われるまでもなく、以前からも申し上げておりますように、昨年、こういった状況を踏まえて、大山のにぎわいプロジェクトの立ち上げを依頼をしまして、町のほうから、遠慮をしているということじゃなくて、本当にこういった状況を見る中で、1300年を迎えていくもう喫緊のときであるということの中で、地元の皆さんにも、このままいくのか、本当にこれからしっかりと展開していくのか、気持ちを一つにして選択してほしいというお願いをして、大山自治会の総会まで開いていただいた経過があります。その中で、大山にぎわいプロジェクトも展開していこう、その中には、ランドデザインあるいはおもてなし、土産物、さらには、空き家、店舗、スキー場、そういった部門を持って取り組みをしていこうということで進んできた経過があります。しかし、その状況の中でも、やはりまちづくり会社というもの

を立ち上げていって強力に推進をしていく母体が必要であろうということで、先ほど来から申しあげましたように、大きな声ではありませんけれども、しっかりと会のほうに声を伝えさせていただいて株式会社さんどうの立ち上げを、これも観光局の総会の決議がしてあります。一つ一つの取り組みを進めてきた経過であります。

まさに平成30年に向けて、そこからが次の扉のスタートであります。それをみんなが思いを共有をして、今、一生懸命頑張っている段階でありますけれども、まだまだ、農業からいいますと、土づくりをしながら種をまき始めた段階であると思っています。さまざまな方々に力をいただいて、しっかりとサポートをしたり、あるいは厳しい示唆をしたり、でも温かい目を持って1300年の取り組みに展開していく。今は、我々だけではなくて、地元の民間事業者の皆さんや、あるいは県などなど、たくさんの方々がこの取り組みに参画、賛同していただいております。しっかりと取り組みをしてまいりたいと思っておりますし、ただ、株式会社さんどうにおきましては本当にようやく動き始めたところです。でも一つ一つの目に見えるものを、今、大山寺のほうに取り組みを始めています。ただ、これは、将来の話をしますけれども、大山寺だけではなくて、今、地域創生でも進めております大山エコトラック事業、海から山まである全ての大山町の資源を生かしていく取り組み、そうしたところにまでこの株式会社さんどうの取り組みも広げていく、いかなければならない、そんな目指すところも話をしながら事業の取り組みを今始めているということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で米本隆記君の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りしました4人の議員の一般質問は、あす6月17日に引き続き行います。

---

○議長（野口 俊明君） 本日はこれで散会いたします。

午後4時43分散会

---